

# 平成29年度業務実績説明資料

独立行政法人労働者健康安全機構

# 目 次

項目別調書	項 目	内 訳	頁
概 要	労働者健康安全機構の概要	設立目的、主な役割等	1
1-1-1	統合による効果を最大限に発揮するための研究の推進	平成29年度実績【自己評定:A】	2
1-1-2	労働者の健康・安全に係る重点的な研究の推進	平成29年度実績【自己評定:B】	5
1-1-3	労災疾病等に係る研究開発の推進	平成29年度実績【自己評定:B】	8
1-1-4	化学物質等の有害性調査の実施	平成29年度実績【自己評定:B】	11
1-2	労働災害調査事業	平成29年度実績【自己評定:A】	13
1-3	労災病院事業	平成29年度実績【自己評定:B】	15
1-4	産業保健総合支援センター事業	平成29年度実績【自己評定:B】	19
1-5	治療就労両立支援センター事業	平成29年度実績【自己評定:S】	23
1-6	専門センター事業	平成29年度実績【自己評定:B】	27
1-7	未払賃金立替払事業	平成29年度実績【自己評定:B】	29
1-8	納骨堂運営事業	平成29年度実績【自己評定:B】	31
2-1	業務運営の効率化に関する事項	平成29年度実績【自己評定:B】	33
3-1	財務内容の改善に関する事項	平成29年度実績【自己評定:B】	35
4-1	その他業務運営に関する重要事項	平成29年度実績【自己評定:B】	38



# 労働者健康安全機構の概要

**設立** 平成16年4月1日

・独立行政法人労働者健康福祉機構(平成16年設立)と独立行政法人労働安全衛生総合研究所(平成18年設立)が平成28年4月に統合し設立

**独立行政法人の分類** 中期目標管理法人

中期目標期間：5年間

(第3期：平成26年4月1日～平成31年3月31日)

**設立目的** 機構法(平成14年法律第171号)第3条(機構の目的)

療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うことにより労働者の業務上の負傷又は疾病に関する療養の向上及び労働者の健康の保持増進に関する措置の適切かつ有効な実施を図るとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行うことにより、職場における労働者の安全及び健康の確保を図るほか、未払賃金の立替払事業等を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 主な役割

### ○研究、試験及び成果の普及事業

- ・重点5分野研究 安衛研の基礎・応用研究機能と労災病院の臨床研究機能との一体化による効果を最大限発揮できる5分野の研究開発を実施
- ・労働安全衛生研究(労働安全衛生総合研究所) 労働災害の防止並びに労働者の健康増進及び職業性疾病に関する総合的な調査及び研究の実施
- ・労災疾病等医学研究 労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、3つの分野に集約化して研究開発を実施
- ・化学物質等有害性調査(日本バイオアッセイ研究センター) 労働者の健康障害防止対策のために、化学物質の有害性調査等を実施

### ○労働災害調査事業

大規模な労働災害や発生メカニズムが複雑な労働災害等の原因究明のための専門的な調査

### ○労災病院事業(労災病院)

労災疾病等に関する予防から診断、治療、リハビリテーション、両立支援、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療を提供、地域の医療水準の向上に貢献

### ○産業保健総合支援センター事業(産業保健総合支援センター)

産業保健サービスの提供等の支援を通じて、事業場における自主的産業保健活動を促進

### ○治療就労両立支援センター事業(治療就労両立支援センター(部))

治療と就労の両立支援の事例の収集・分析をした上で医療機関向けマニュアルを作成し、労災指定医療機関等へ普及

### ○専門センター事業(医療リハ・総合せき損)

重度の被災労働者に対し高度・専門的医療、リハビリテーションを実施し、被災労働者の社会復帰を支援

### ○未払賃金立替払事業

事業場の倒産等により未払となった賃金等を事業主に代わって労働者に立替払を実施

### ○納骨堂の運営(高尾みころも霊堂)

産業災害殉職者の御霊を奉安する霊堂の環境整備、産業殉職者合祀慰霊式の実施



## 統合による相乗効果を最大限に発揮するための研究の推進 ①

## 自己評価

A

評価

26年度

—

27年度

—

28年度

A

## 【重要度「高」】

我が国の勤労者医療政策に資する研究としては、重要な位置づけとなるため

## 【難易度「高」】

安衛研が持つ労働災害防止に係る基礎・応用研究機能と労災病院が持つ臨床研究機能との一体化という、国内では初めてのチャレンジングな取組となるため

## I 中期目標の内容

- 安衛研が持つ労働災害防止に係る基礎・応用研究機能と労災病院が持つ臨床研究機能との一体化による相乗効果を最大限に発揮できる研究(以下「重点研究」という)に取組むこと
- 研究を労働災害の減少及び社会復帰の促進(アウトカム)に結びつけること
- 上記研究に関係する施設等で構成する協議会等を設置・運営すること
- 重点研究5分野の具体的な指標及び目標を中期計画において設定し、いつまでに、どのような成果を得るかについて具体的な工程表をできるだけ早期に作成し公表すること 等

## II 目標に対する29年度実績

- 理学、工学等の観点より労働災害の防止を目的とする調査研究を本務とする安衛研と、臨床業務の一環として疾病の早期発見、治療等を目的に研究を実施する労災病院等が、それぞれの特性を活かしながら一体となって研究を行うという国内初のチャレンジングな取組に継続して取り組み、工程表に従い着実に研究を実施している。
- 安衛研と労災病院が、目的や体制の違いを乗り越え、一体となって研究を推進する体制の更なる強化を図るべく、**調査・研究発表会を開催し、基礎・応用研究者と臨床研究者による活発な意見交換による両者の意思疎通を図る等**、連携強化に継続して取り組んだ。
- 厚生労働省からの要請に応え**「有機粉じんによる肺疾患事案の原因の究明等に係る研究」を新たに開始**した。本研究は、従来の労災病院と安衛研の研究体制に、毒性試験に係る能力を高水準で有する**日本バイオアッセイ研究センターを新たに加えた3者を有機的に連携**させた体制となっており、**体制構築に今まで以上の配慮をしながら、より高度な相乗効果の発揮を目指し取り組んだ、中期目標を上回る、より挑戦的なもの**であったが、3者の議論、検討によってそれぞれの機能を十分に発揮出来る研究計画を立案し、迅速な研究開始が実現している。
- 目標の達成に加え、有機粉じんによる肺疾患事案の研究という重篤な健康被害が懸念される事案について、バイオを含めた、より高度な相乗効果を発揮する体制を構築のうえ機構が一体となって迅速に対応し研究が開始できたことは、**中期目標策定時より、より高い水準の相乗効果が発揮されたと考えられることから自己評価を「A」とした。**



# 統合による相乗効果を最大限に発揮するための研究の推進 ②

## 統合効果を最大限に発揮するための研究の推進(P7)

労働安全衛生総合研究所が持つ労働災害防止に係る**基礎・応用研究機能**と、労災病院が持つ**臨床研究機能**との一体化による効果を最大限発揮できる研究を実施

### 労働安全衛生総合研究所

- 労働者の健康・安全に係る重点的な研究の実施
- 労働災害の原因調査の実施

### 重点研究5分野

**産業中毒等(化学物質ばく露)、せき損等、石綿関連疾患、精神障害、過労死等関連疾患**

### 労災病院

- 労災疾病等の研究開発の実施
- 勤労者医療の中核的機関等としての役割の推進

相互理解、意思疎通による研究の推進

### 調査・研究発表会

- 安衛研と労災病院がこれまで取り組んできた研究内容等について、相互理解を深めることを目的として、**調査・研究発表会を開催**し、基礎研究者と臨床研究者との間で活発な意見交換を行い、意思疎通を図った。
- ・出席者：安衛研研究員及び労災病院医師等 85名
- ・研究発表テーマ：重点研究をはじめ、労災疾病等医学研究、プロジェクト研究として実施のもの等を含めた17テーマ



作成した工程表（ホームページに公開）に基づき全ての研究を実施

## 産業中毒等(化学物質ばく露)分野① **一有機粉じん(高分子ポリマー)取扱者の適切な健康管理の確立一**

### 新規研究

新たな研究体制の構築による更なる相乗効果の発揮

有機粉じんによる肺疾患事案に係る災害調査の結果を受け、**厚労省の要請に基づいて新たに、健康障害の調査、ばく露方法の確立や吸入試験による病理学的解析に係る研究を新規立ち上げ。従来の安衛研と労災病院に日本バイオアッセイ研究センターを加えた新たな研究体制を構築**

進捗

- 労災病院と安衛研に加え**日本バイオアッセイ研究センターも含めた3者が**、機構として有機的に連携し、研究計画を迅速に立案し、研究を開始
- 本研究は対象物質の吸水による凝集と言った特性により、吸入試験に高度な技術が要求されるものであったが、日本バイオアッセイ研究センターの有する試験能力を従来の研究体制に加え、議論、検討を重ねたことにより、肺疾患発症の因果関係を確定しうる研究計画の立案が実現

【3者による新たな研究体制】

中期目標における重点研究の定義

### 産業中毒分野研究

日本バイオアッセイ研究センター  
(毒性試験に多くの経験)

安衛研  
(基礎・応用研究機能)

労災病院  
(臨床研究機能)

バイオアッセイ研究センターの参画により、統合による相乗効果をさらに高い水準で発揮



# 統合による相乗効果を最大限に発揮するための研究の推進 ③

臨床研究機能(豊富な疾患データや臨床的知見等)と基礎研究機能(労働者の様々な調査・研究ノウハウやデータ等)を結び付け、**労災病院の臨床データの安衛研での解析や、安衛研の開発した予防・診断法の労災病院での検証**といった、**統合による相乗効果を発揮しうる一体的な研究**について、新たな診断、治療指針の検討、適切な健康管理の確立等、労働災害の減少及び社会復帰の促進に結び付く研究成果を得ることを目的に、以下のとおり継続して実施している。

## 産業中毒(化学物質ばく露)分野② -ベリリウム取扱者の適切な健康管理の確立-

ベリリウムによる肺病変の判別方法や、ベリリウムばく露の判断に重要なベリリウムリンパ球幼若化試験方法の改良による、総合的な健康管理体制の確立

### 進捗

- 研究協力者に対し、胸部CT検査による肺病変の経過観察及び血液中の免疫担当細胞の分析によるベリリウム肺の発生に関わる免疫環境を検討。
- リンパ球幼若化試験の改良に加え、放射性同位元素を使用しない代替手法の開発に着手。

## せき損等(職業性外傷)分野 -予防及び社会復帰を含めた生活支援策の検討-

せき損等の職業性が職業性外傷に至った根本原因の分析、臨床現場における新たな支援機器の効果の検証

### 進捗

- 転倒時の人体挙動と頭部加速度を検討し、脚立が人体とともに倒れることで頭部衝撃荷重が大きくなる傾向を確認。
- せき損患者の生活支援策の安全性・効果の検証として、現存する生活支援ロボット等の工学的支援技術の導入可能性を検討。

## 石綿関連疾患(アズベスト)分野 -石綿関連疾患診断の妥当性の検証-

石綿繊維の迅速な計測法の開発・妥当性の検証による労災認定の迅速化・適正化

### 進捗

- 労災病院が保有する試料等を利用し、迅速な計測法で石綿繊維数を計測すると共に、迅速な測定法に適した試料濃度を検討。

## 精神障害(メンタルヘルス)分野 -メンタルヘルス対策として広く現場で活用できるツールの開発-

睡眠・疲労の問診からうつ病の重症化の防止・早期発見を図る手法の研究・開発普及

### 進捗

- 日勤者約1,200件(コントロール群)を分析し、(1)不眠等を評価する指標(不眠スコア:ISs)は疲労、抑うつ、不安のそれぞれとの有意な相関が認められ、問題不眠がある者と抑うつとも有意な関連が認められること、(2)ISsの質問を幾つかの因子に分けた不眠スケール(入眠困難、熟眠障害、早朝覚醒)で検討しても抑うつとの関連が認められ、特に入眠困難が抑うつとの関連が強いことを確認。
- 患者群(ケース群)とコントロール群の比較検討に向け、患者群の症例収集を継続。

## 過労死等関連疾患(過重労働)分野 -脳・心血管病の早期発見のための新たな指針の検討-

過労死等の危険因子(労働要因、生活要因、健康状態等)を把握すること等による、防止のための新たな指針の検討

### 進捗

- 人間ドック受診者と心疾患等の患者の協力により、症例収集。アンケート結果、血液検査による指標の分析。
- ①負荷されるストレスの質や強度は地域における社会的基盤、生活様式に大きく影響されること、②冠動脈疾患に比べ、脳血管疾患の入院症例で、有意に抑うつ度が高値等の結果が得られた(引き続き収集済データを分析)。



## 労働者の健康・安全に係る重点的な研究の実施 ①

## 自己評価

B

26年度

27年度

28年度

評価

—

—

B

## 【重要度「高」】

ニーズや労働安全衛生行政の課題を踏まえた研究課題・テーマを選定し、研究業務を確実に実施すること、また、これらの研究業務を通じて開発された機器等が作業現場へ導入される等広く普及されることにより、労働災害の減少(アウトカム)に結びつくことが求められているため

## I 中期目標の内容

- 労働現場における負傷、疾病等の労働災害の防止に必要な科学技術的ニーズや実態に対応した研究、技術支援等をより積極的に実施するため、
  - ① 業界団体や企業内の安全衛生スタッフ等との間で情報交換を行い、機構の業務に関する要望、意見等を傾聴する等にとどまらず、
  - ② 機構の職員自らがより積極的に実際の労働現場に赴き、現場の抱える喫緊の課題や問題点、職場環境の実態を把握する
- 労災病院等において収集した臨床データや化学物質等の有害因子へのばく露の研究データを活用するなど、労働現場のニーズや実態を的確に把握する 等

## II 目標に対する29年度実績

## ※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ① 前中期目標期間(第2期)中、最も低かった件数を設定  
(法改正など大規模な法令改正の有無により基準の改定にばらつきがあるため)
- ②~⑧現中期目標策定の際の直近実績(平成26年度)を設定

## 年度計画等に定める目標を達成

## 【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- |                     |                          |                       |                           |
|---------------------|--------------------------|-----------------------|---------------------------|
| ① 基準の制改定への貢献(目標15件) | <b>実績15件【達成度100.0%】</b>  | ⑤ ホームページアクセス(目標225万回) | <b>実績240万回【達成度106.7%】</b> |
| ② 作業現場への導入実績(目標3件)  | <b>実績3件【達成度100.0%】</b>   | ⑥ 講演会等(目標2回)          | <b>実績2回【達成度100.0%】</b>    |
| ③ 講演・口頭発表数(目標340回)  | <b>実績348回【達成度102.3%】</b> | ⑦ 安衛研の一般公開(目標2回)      | <b>実績2回【達成度100.0%】</b>    |
| ④ 論文発表数(目標340報)     | <b>実績373報【達成度109.7%】</b> | ⑧ 研究員の派遣受入人数(目標60人)   | <b>実績79人【達成度131.7%】</b>   |



## 労働者の健康・安全に係る重点的な研究の実施 ②

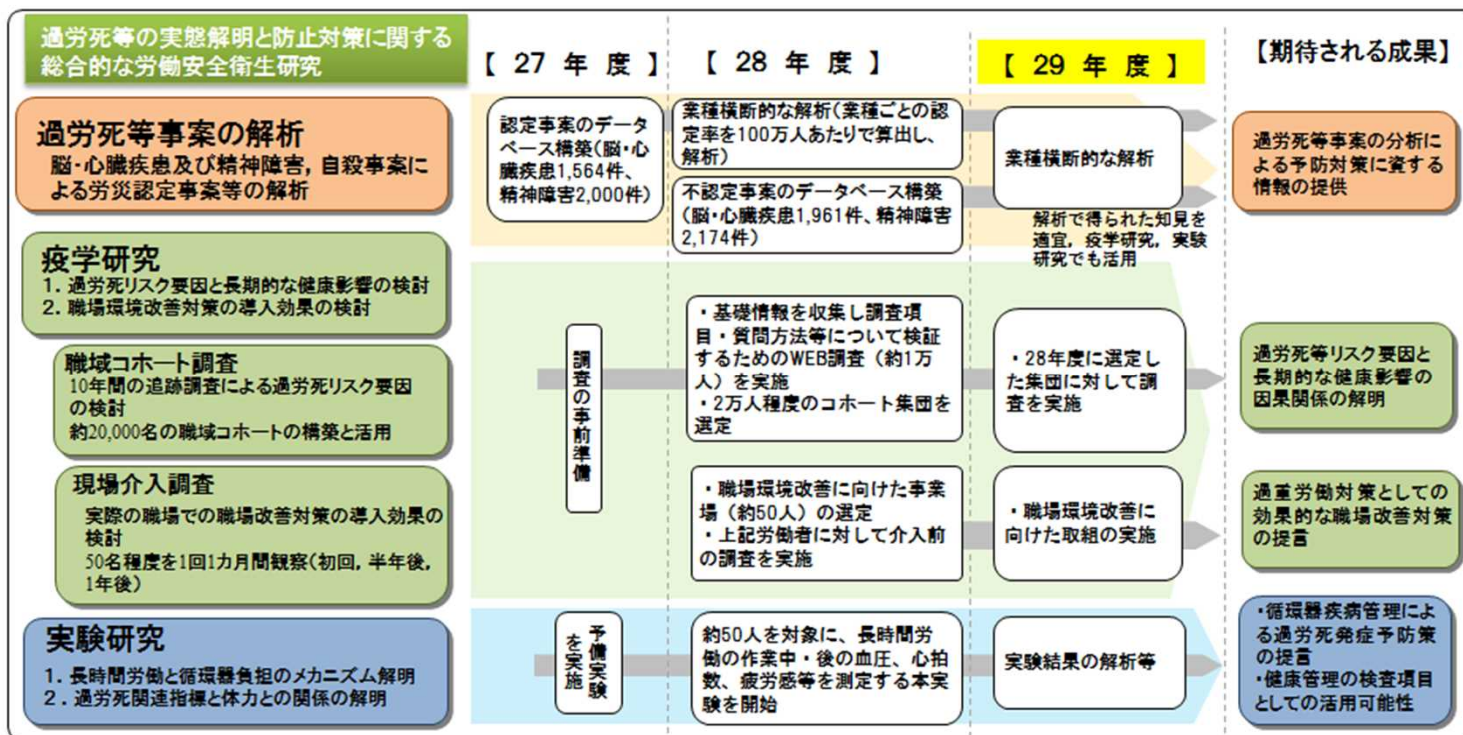
## 労働現場ニーズの把握(P27)

あらゆる機会を利用して調査研究に係る労働現場のニーズや関係者の意見を把握

- 安全衛生技術講演会(東京・大阪)
- 企業、団体等による研究所見学
- 業界・事業者団体が開催する講演会、シンポジウム及び研究会への参加
- 延べ229名の研究員が自ら労働現場を訪問

## 労働者の健康・安全に係る重点的な研究の実施(P27)

## ○ 過労死等調査研究センター(平成26年11月設置)における研究



○ プロジェクト研究(9課題)  
 研究の方向及び明確な到達目標を定めて、重点的に研究資金及び研究要員を投入する研究

○ 基盤的研究(38課題)  
 国内外における労働災害、職業性疾病、産業活動等の動向を踏まえて、長期的視点から労働安全衛生上必要とされる基盤技術を高度化するための研究

○ 行政要請研究(10課題)  
 毎年度、行政の要請を受けており、平成29年度は、「くい打機の転倒防止に係る研究」をはじめ、10課題を実施

上記のほか、総務省「地方公務員の過労死等に係る公務外認定事案に関する調査研究」に取り組んでいる。

平成22年1月から平成27年3月までの期間において公務外と判断された386件の事案(脳・心臓疾患事案147件、精神疾患・自殺事案289件)について、データベースを構築し、分析を行っている。





## 成果の積極的な普及・活用(P46)

## (1) 労働安全衛生に関する法令、国内外の基準制定・改定への科学技術的貢献

- 安衛研の職員が、ISO、IEC、JIS等国内外の基準の制定・改定等を行う検討会等へ委員長等として参画
- 安衛研の研究成果等を提供するとともに、国際会議に研究員が日本の技術代表等として出席
- 基準の制改定等への貢献  
(目標値15件) **実績15件**【達成度100.0%】  
研究成果が労働安全衛生法関係通達等9件及び国際・国内規格6件に反映

## (2) 現場における安全衛生の確保等への科学技術的貢献

- 作業現場への導入実績  
(目標値3件) **実績3件**【達成度100.0%】  
調査及び研究で得られた科学的知見を活用し、3件の手法(静電気リスクアセスメント手法の現場運用)が導入された。

## (3) 学会発表等の促進

- 講演発表数(目標値340回) **実績348回**【達成度102.3%】
- 論文発表数(目標値340報) **実績373報**【達成度109.7%】

## (4) インターネット等による調査及び研究成果情報の発信

- 研究成果の公開
  - ◆「Industrial Health」、「労働安全衛生研究」、特別研究報告等の掲載論文等の研究成果を安衛研のホームページ上に公開
  - ◆平成28年度労働安全衛生総合研究所年報を発行
  - ◆メールマガジン(安衛研ニュース)は、月1回配信
- 研究業績・成果等へのホームページアクセス件数  
(目標値225万回) **実績240万回**【達成度106.7%】

## (5) 講演会等の開催

- 講演会等の開催  
(目標値2回) **実績2回**【達成度100.0%】  
安全衛生技術講演会(東京、大阪) 参加者382名
- 安衛研施設の一般公開(目標値2回)  
(目標値2回) **実績2回**【達成度100.0%】 参加者 529名

## 国内外の労働安全衛生関係機関等との協力の推進(P54)

## 研究協力の促進

- 研究協力協定等に基づく国外の研究機関との交流  
フランス、イギリス、カナダなど6か国の研究機関との情報交換、研究協力等を行っている。
- 世界保健機関(WHO)労働衛生協力センター  
WHOの活動計画(GMP2012-2017)の一環として推進している2つの研究課題(仕事による疲労を回復するためのツール開発、職場での暑熱リスクに対する予防戦略とツール開発)を引き続き実施
- 研究員の派遣及び他機関研究員の受入れ  
(目標値60人) **実績79人**【達成度131.7%】



# 労災疾病等に係る研究開発の推進 ①

## 自己評価

B

	26年度	27年度	28年度
評価	B	B	B

### 【重要度「高」】

アスベスト問題に係る総合対策において、アスベスト関連疾患に係る健康相談、診療・治療、症例の収集及び他の医療機関に対する支援を行うこと等が求められているため

## I 中期目標の内容

- 労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、時宜に応じた研究に取り組むために変更前の独立行政法人労働者健康福祉機構の第3期中期目標において取り上げた3領域については、重点研究の5分野と連携を図りつつ、研究を行うこと
- 過労死等については重点研究と連携を図りつつ、勤労者に対する過労死予防等の対策が効率的・効果的に推進されるよう、相談・指導の事例を集積すること等により予防法・指導法の開発、普及について検討を行うこと
- 労災疾病等に係る研究・開発、普及事業等を通じて得られた医学的知見については、速やかに行政機関に提供し、政策立案等との連携を深めること
- アスベスト関連疾患に対して、健診、相談、診療に対応するとともに、医療機関に対する診断技術の普及、向上に積極的に対応すること

## II 目標に対する29年度実績

### 年度計画等に定める目標を達成

- 中期計画に定められた3領域9テーマの普及活動を着実に実施
- 生活習慣病等の予防対策の指導の実践等により指導事例等を集積
- 労災疾病等に医学的知見を提供することにより行政機関へ貢献

### 【アウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

#### ① 予防法・指導法の開発研究

(目標18件) **実績18件【達成度100%】**

#### ② ホームページアクセス

(目標225万回) **実績240万回【達成度106.8%】**

### ※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ① 中期目標期間中に予防法・指導法を45件開発するにあたり、研究実施計画に基づき当年度の指標を設定
- ② 中期目標策定時の直近である平成26年度における、労災病院・労働安全衛生総合研究所・日本バイオアッセイ研究センターの研究事業等成果へのアクセス総数に基づき、当該指標を設定



## (1) 労災疾病等に係る研究開発の推進(P61)

### 3領域10テーマ

#### 1. 労災疾病等の原因と診断・治療

- ①腰痛
- ②運動器外傷機能再建

#### 2. 労働者の健康支援

- ③生活習慣病
- ④睡眠時無呼吸症候群
- ⑤作業関連疾患
- ⑥就労支援と性差
- ⑩メタボローム

#### 3. 労災保険給付に係る決定等の迅速・適正化

- ⑦外傷性高次脳機能障害
- ⑧じん肺
- ⑨アスベスト

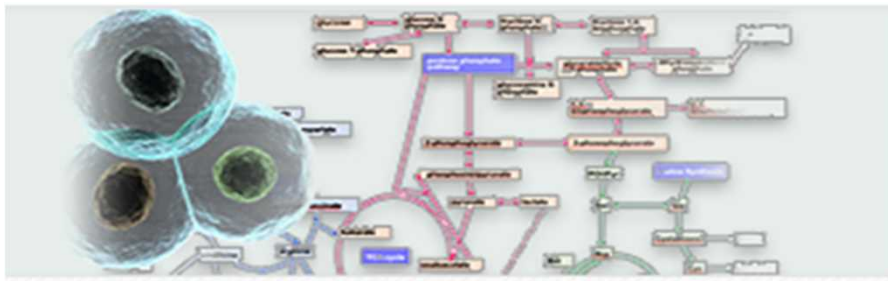
### 新たな研究の開始

第3期中期目標に示された「労災補償政策上重要なテーマや新たな政策課題について、時宜に応じた研究」に取り組むため、新たな研究を開始

#### 『メタボローム解析を主体とした挑戦的研究』

- ①過重労働・ストレス下における心血管イベントを予測する因子
- ②早期慢性膵炎の疾患概念の研究と新規診断法の開発

医学研究評価部会(平成29年8月29日)、  
倫理審査委員会(平成29年9月19日)の承認を得て、  
**29年10月から研究を開始。**



「メタボローム」とは  
細胞内代謝により生成された低分子化学物質の総体を指す呼称  
→ 核酸(DNA)やたんぱく質のほか、糖・有機酸・アミノ酸  
など 数千種に及ぶ

### 普及状況

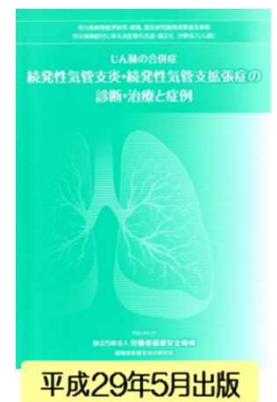
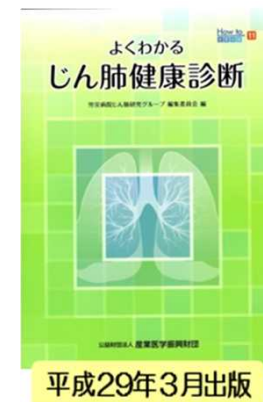
- 【学会発表】 国内90件 国外17件
- 【論文発表】 和文31件 英文20件
- 【講演会等】 **136件** 【メディア等への掲載】 33件

#### ⑧じん肺

研究代表者、研究分担者等が産業医研修会等を全国で開催し、講師を務めた。

研究成果をとりまとめた冊子を作成し、研修会の実践的なテキストとして活用している。じん肺健康診断等をわかりやすく解説した内容となっており、呼吸器科医師や産業医、じん肺健診業務に携わる医療従事者の手引書となっている。

講演活動を全国各地で**計57回**開催し、**約2,000人**が参加した。



#### ③生活習慣病

研究代表者、研究分担者が、医師、産業医、行政職員を対象とした血圧やストレスからみた過労死予防等に関する講演会等を**計22回**行った。

#### ⑨アスベスト

早期に的確な中皮腫診断を行うため、初診時のCT画像を収集して鑑別診断の方法を検討した。その成果等について、医師等に対する講演会等を**計39回**行った。



# 労災疾病等に係る研究開発の推進 ③

## (2) 過労死等の予防法・指導法の調査研究の推進(P63)

- 平成28年度までに開発された14件の予防法・指導法について、リーフレットやマニュアル、指導教材の作成や各種学会等において発表することにより普及啓発を図った。
- 今年度内に、**18件**の予防法・指導法の開発を行った。
- 前年度から継続実施している42テーマの調査研究に加え、**新たに5テーマ**の調査研究を開始した。



### 【開始した調査研究】

- 勤労女性の歯科受診の状況と年代ごとのアドバイスについての検討
- 生活習慣病患者における膝関節痛を考慮した有効な運動指導の開発
- 中高年勤労女性の女性ホルモンと動脈硬化の関係—指導・介入の効果
- ヘルス・リテラシーの向上に着目した腰痛予防の指導法の開発
- 高齢タクシードライバー特有の健康障害の予防に向けた健康指導法の開発

## (3) 労災疾病等に係る研究開発の推進(行政機関等への貢献) (P63)

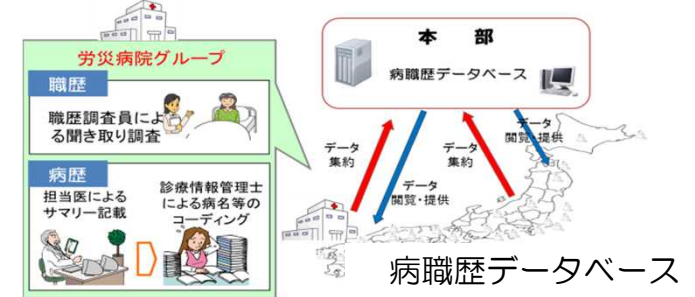
### 国が設置する委員会等への参画

- 国(地方機関を含む)が設置した審議会、委員会及び検討会に参画し、労災疾病等に係る医学的知見を提供(中央じん肺診査医会、中央環境審議会 等)
- 国(地方機関を含む)の要請に応じて医員・委員を受嘱(中央じん肺診査医、地方労災医員等)
- 厚生労働省の要請により、労災医療担当者ブロック研修に労災病院から医師6名を講師として派遣(11月~12月)

## (4) データベースの構築等(P66)

### 専門委員会の開催

- 病職歴データベースを有効に活用することを目的として、疫学専門の外部有識者を委嘱し、「入院患者病職歴調査統計処理専門委員会」を3回開催し、データの精度向上や疫学研究に係る統計解析について検討した。
- その結果、**疫学専門家により病職歴データベースの有用性が評価**され、専門家自らがデータを用いた分析を行った。
- そのうち、入院患者の退院後の復職不安に寄与する背景因子を明らかにするための分析、検討については、平成30年2月の日本疫学会において中間発表を行った。



### 今年度に行った病職歴データベースを用いた研究

労災病院医師による研究 **6テーマ**  
 疫学専門家による研究 **3テーマ**

### 意見書作成に係る対応

- 意見書処理日数 15.7日/1件 [参考]H16年度 20.7日(5.0日削減)

### アスベスト関連疾患への対応

- 全国25か所にアスベスト疾患センターを設置  
 健診**7,574**件、相談**1,171**件、アスベスト小体計測**140**件(H29年度実績数)
- アスベスト関連疾患に関して、石綿確定診断等事業を含む3件の委託事業を受託(厚生労働省2件、環境省1件)



## 化学物質等の有害性調査の実施 ①

## 自己評価

B

評価

26年度

—

27年度

—

28年度

B

## 【重要度「高」】

日本バイオアッセイ研究センターにおいて実施している化学物質の有害性の調査試験結果を国に報告することで、規制等適正な対応が図られており、こうした取組が働く人の健康の確保につながり、労働災害の減少(アウトカム)に結びつくため

## I 中期目標の内容

- 国が指定する発がん性等の有害性が疑われる化学物質について、安衛法第58条に規定する化学物質の有害性の調査を計画的に実施すること
- 長期吸入試験を実施できる国内唯一の研究施設として、試験の質を維持するための取組や試験手法の的確な選定に加え、試験の迅速化・効率化を図るための試験法等も検討すること
- 化学物質の有害性調査の成果の普及については、目標に沿って行うとともに、国内外の化学物質の有害性評価の進展に資する観点から、海外の研究機関(IARC(国際がん研究機関)等)への情報発信に努めること
- 高度な技術力を要する化学物質の有害性調査を事業場等からの依頼に応じ実施すること 等

## II 目標に対する29年度実績

## 年度計画等に定める目標を達成

- 国が指定した化学物質について、GLP基準に従い、適切に試験を実施
- 遺伝子改変動物を用いた試験実施のための背景データの収集・分析や外部機関の機能を活用し、構造活性相関を実施
- 国内外の化学物質の有害性評価の進展に資する観点から、海外の研究機関(IARC(国際がん研究機関)等)へ、アクロレインの長期吸入試験の結果を厚生労働省を通じて提供(※)
- ※ 今後、IARCでアクロレインの発がん性評価を行う際に、信頼性の高い本試験結果が基礎資料として活用される
- 高度な技術力を要するガス状物質の変異原性試験や急性毒性試験等について民間事業者等の依頼に応じ実施



## 化学物質等の有害性調査の実施 ②

## 化学物質等の有害性調査の実施(P73)

国が指定した5物質について、長期吸入試験をGLP基準に従い実施

アクリル酸メチルの長期吸入試験の結果を厚生労働省を通じてIARC（国際がん研究機関）に提供

物質名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1 メタクリル酸ブチル	2年間 ラット・マウス	(標本作成等)		
2 2-ブロモプロパン		6ヶ月遺伝子 改変マウス	(標本作成等)	
		2年間 ラット	(標本作成等)	
3 酸化チタン（ナノ粒子、ア ナターゼ型）		6ヶ月遺伝子 改変マウス	(標本作成等)	
		2年間 ラット	(標本作成等)	
4 ブチルアルデヒド	14日・マウス 14日・ラット	4週・マウス 亜慢性 ラット	6ヶ月遺伝子 改変マウス 2年間 ラット	(標本作成等)
5 アリルアルコール	14日・マウス 14日・ラット	4週・マウス 亜慢性 ラット	6ヶ月遺伝子 改変マウス 2年間 ラット	(標本作成等)

※このほか、2物質について中期発がん性試験を、8物質について、形質転換試験を実施

## 新規試験の実施(P74)

- 発がん性の詳細調査が必要となる化学物質を絞り込むためのスクリーニング試験として、「**遺伝子改変動物を用いた発がん性試験**」を厚生労働省の行政検討会において実施が認められ、今年度から2物質について**試験を開始した**。



## 労働災害調査事業 ①

## 自己評価

	26年度	27年度	28年度
A	—	—	A

## I 中期目標の内容

- 安衛法第96条の2に基づく災害調査等の実施について、緊急時も含めた連絡体制の整備、高度な専門的知見を有する研究員の現地派遣などにより、迅速かつ適切に労働災害の原因調査等を行うこと
- 原因調査結果等について、これを踏まえた再発防止対策の提言や災害防止のための研究への活用・反映を行うこと
- 調査実施後、調査内容については、行政における捜査状況、企業の秘密や個人情報の保護に留意しつつ、その公表を積極的に行い、同種災害の再発防止対策の普及等に努めること
- 災害調査の高度化のため、リスク評価・管理手法の開発等に努めること

## II 目標に対する29年度実績

## 年度計画等に定める目標を達成

- 労働災害調査分析センターが災害調査等について、内外の中核調整機能を担う
- 災害調査等の進行管理については、研究員所属の各研究グループ部長及び労働災害調査分析センターが実施
- 平成29年度は、災害調査(9件)、捜査事項照会・鑑定等(12件)、労災保険給付に係る鑑別、鑑定等(7件)のほか、行政機関等からの依頼調査(1件)を実施。これらの結果については、高度な実験や解析を必要とするため時間を要するもの等を除き、報告済  
※ 災害調査、鑑定等の報告書が「報告書を災害の再発防止の指導や送検・公判維持のための資料として活用した」や「必要な再発防止対策が適切に記載されていた」とする割合は100%)
- あらゆる事案に対応できるよう、建設分野や機械分野、化学分野等の複数の専門家によるチームを組み、安衛研がもつ高度な科学的知見が必要とされる災害調査等を実施
- 平成29年度においては、「窓拭き用ゴンドラの落下による作業員の墜落災害」の災害調査報告書を安衛研のホームページにおいて公表

## 災害調査の結果が、製造メーカーや業界団体への指導につながり、職業性疾病発生の防止に大きく寄与

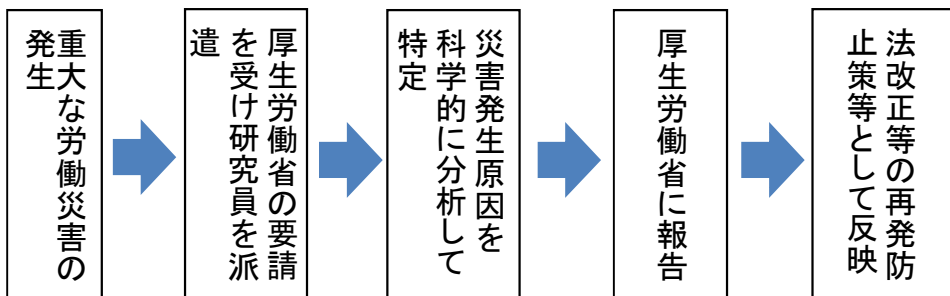
- 災害調査の結果により、ばく露開始から“**2年前後と極めて短期間**”で“**間質性肺炎等の重篤な肺疾患**”を発症する有機粉じんが、作業場内に高濃度で発散しており、**労働者が危険な労働環境下にあることが判明**したことを受け、肺疾患の発症機序の解明と並行して、製造メーカー(医薬品、化粧品等)や業界団体に対して法令で規制される内容に準じた**発散抑制措置や防護性の高いマスクの着用、健康診断実施等の指導並びに要請が速やかに行われる契機**となった。



## 労働災害調査事業 ②

## 労働災害の原因調査等の実施(P78)

## 災害調査の流れ



(※) **当研究所の災害調査結果により、ばく露開始から2年前後と極めて短期間で間質性肺炎等の重篤な肺疾患を発症する有機粉じんが、作業場内に高濃度で発散しており労働者が危険な労働環境下にあることが判明した。**これを受け、有機粉じんによる肺疾患の発症機序の解明と並行して、製造メーカー（薬品、化粧品等）や業界団体に対して**法令で規制される内容に準じた発散抑制措置や防護性の高いマスクの着用、健康診断実施等の指導・要請が速やかに行われる契機**となった。（平成29年4月28日基安発0428第3号「吸入性粉じんによる肺疾患の防止について」）（平成29年4月28日厚生労働省記者発表）

## 災害調査等の実績

- 厚生労働省からの依頼に基づき、平成29年度は新規に9件、労働災害に対応
  - ・兵庫県で発生した有機粉じんによる肺疾患
  - ・岐阜県のシリカ製造工場で発生したじん肺災害
  - ・千葉県で発生したクレーン転倒災害
  - ・沖縄県の駐車場造成工場現場で発生した石積擁壁崩壊災害 等
- 労働基準監督署や警察署等からの依頼に基づき刑事訴訟法に基づく鑑定等12件、石綿繊維の有無等労災保険給付に係る鑑別・鑑定等7件、行政機関等からの依頼調査1件を実施

## 報告書の活用(P78)

- 報告書等は同種災害の再発防止や刑事事件の捜査・公判の資料として活用
- 報告書を災害調査等の依頼があった全労働局・監督署に送付する際に、アンケート用紙を同封し、報告書の活用度を把握
- 「報告書を災害の再発防止の指導や送検・公判維持のための資料として活用した」とする割合 100.0%



[千葉県で発生したクレーン転倒災害の災害調査]





## 労災病院事業 ①

## 自己評価

B

評価

26年度

27年度

28年度

B

B

B

A

B

※平成26、27年度については「勤労者医療の中核的役割の推進」「地域の中核的医療機関としての役割の推進」セグメントを分割して評価。

## I 中期目標の内容

- これまで蓄積された医学的知見を基に最新の研究成果を踏まえて、高度・専門的な医療を提供するとともに、その質の向上を図ること
- 大規模労働災害をはじめとした災害や新型インフルエンザなど公衆衛生上重大な危害が発生した場合に適切に対処するため、緊急な対応を速やかに行えるようにすること
- 地域医療への貢献について、都道府県が策定する地域医療計画も勘案し、病床機能区分の変更や、効果的な地域医療連携を行うこと
- 地域医療を支援するため、紹介患者の受入れなど地域の医療機関等との連携を強化する等により、地域医療支援病院の要件を確保するとともに、地域の医療機関等を対象にした症例検討会や講習会及び、地域の医療機関等からの高度医療機器を用いた受託検査を行うこと 等

## II 目標に対する29年度実績

## ※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標を達成すべく各指標については以下を根拠としている

- ①② 地域医療支援病院の基準以上である紹介率、逆紹介率を指標として設定
- ③④⑦ 前中期目標期間中の平均値に努力目標を加味し設定
- ⑤⑥ 現中期目標期間策定時点での前中期目標期間(4年間)の平均値を勘案し設定
- ⑧ 現中期目標期間策定時点での前中期目標期間(5年間)の平均値を勘案し設定

## 年度計画等に定める目標を達成

- 労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等において、(1)地域の中核的役割を果たすため、「地域医療支援病院」や「地域がん診療連携拠点病院」の施設数を維持するとともに、急性期医療への対応として、特定集中治療室(ICU)等を維持したほか、高度医療機器についても計画的に更新、(2)患者等が抱える問題の解決に向けて、メディカルソーシャルワーカーが様々な問題に係る相談に対応、等の取組を実施
- 特に、(1)のうち「特定集中治療室等の拡充」や「高度医療機器の計画的整備」については、各労災病院の病院機能向上及び勤労者医療の推進において重要な項目であるだけでなく、総合的な医療レベルの向上、専門的スタッフの充実等、難易度が高い取組を実施

## 【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- |                             |                             |   |                                   |
|-----------------------------|-----------------------------|---|-----------------------------------|
| ① 患者紹介率(目標72.0%)            | <b>実績74.7%【達成度103.8%】</b>   | ⑤ 患者満足度調査(目標80.0%)                      | <b>実績84.2%【達成度105.3%】</b>         |
| ② 逆紹介率(目標60.0%)             | <b>実績63.6%【達成度106.0%】</b>   | ⑥ 治験症例数(目標3,950件)                       | <b>実績4,903件【達成度124.1%】</b>        |
| ③ 症例検討会・講習会開催回数<br>(目標740回) | <b>実績990回【達成度133.8%】</b>    | ⑦ メディカルソーシャルワーカーの業務<br>実績件数(目標145,000件) | <b>実績202,588件<br/>【達成度139.7%】</b> |
| ④ 受託検査件数(目標35,000件)         | <b>実績35,564件【達成度101.6%】</b> | ⑧ 地域連携パス(目標136件)                        | <b>実績155件【達成度114.0%】</b>          |



## 労災病院事業 ②

## 研究成果等を踏まえた勤労者医療の中核的機関としての役割の推進

[年度計画 I -5]

## (1) 労災疾病に関する高度・専門的な医療の提供等(P83)

## 地域の中核的役割の推進

- 地域医療支援病院 25施設(28年度)→ 26施設(29年度)
- 地域がん診療連携拠点病院 12施設(28年度)→ 12施設(29年度)

## 急性期医療への対応

- 救命救急病床の整備 21床(28年度)→ 21床(29年度)
- 特定集中治室病床の整備 122床(28年度)→ 122床(29年度)
- ハイケアユニット病床の整備 69床(28年度)→ 76床(29年度)

## 高度医療機器の計画的整備(自己資金による)

## (高度医療機器整備状況)

- |                                     |                          |
|-------------------------------------|--------------------------|
| ○ ダヴィンチ(内視鏡手術支援ロボット) 3施設            | ○ ガンマナイフ 2施設             |
| ○ PET(陽電子放射線断層撮影装置) 2施設             | ○ リニアック 23施設             |
| ○ CT(コンピュータ断層撮影装置) 31施設【29年度2施設更新】  | ○ PACS(医療用画像管理システム) 31施設 |
| ○ MRI(磁気共鳴画像診断装置) 31施設【29年度2施設更新】   |                          |
| ○ アンギオグラフィー(血管撮影装置) 31施設【29年度3施設更新】 |                          |

## 社会復帰の促進

患者及び家族が抱える問題の解決に向け支援を行うため 様々な相談に対応

- メディカルソーシャルワーカーによる相談件数(目標値 145,000件)実績 202,588件【達成度139.7%】  
(再掲)退院援助・社会復帰援助に係る相談件数 148,133件



## 地域の中核的医療機関としての役割の推進

[年度計画 I -9]

## (1) 地域医療への貢献(P87)

地域の医療需要、近隣病院の診療機能等を考慮した上で、最適な病床機能区分を検討し、見直しを実施

## (2) 地域の医療機関等との連携強化(P87)

## ○ 定量的指標に係る項目の29年度実績

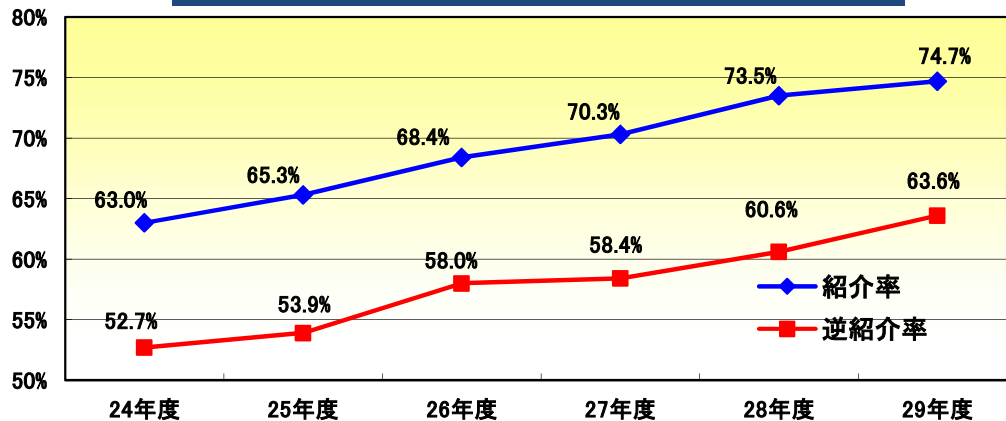
◆紹介率（目標値72%）	実績 74.7%	【達成度 103.8%】
◆逆紹介率（目標値60%）	実績 63.6%	【達成度 106.0%】
◆地域連携パス（目標値136件）	実績 155件	【達成度 114.0%】
◆症例検討会等の開催回数（目標値740回）	実績 990回	【達成度 133.8%】
◆受託検査件数（目標値35,000件）	実績 35,564件	【達成度 101.6%】

## ○ その他項目の29年度実績

◆救急搬送患者数 85,295人【対前年度同期+355人】（参考）1施設当たり 2,751人 全国平均※：683人

※出典：平成30年3月14日総務省公表資料「平成29年の救急出動件数等（速報）」

紹介率・逆紹介率の推移



救急搬送患者数の推移





## 労災病院事業 ④

## (3) 医療情報のICT化の推進(P89)

- 平成29年度においては、3病院が電子カルテシステムを新規導入、3病院が電子カルテシステムを更新  
(平成30年3月現在：電子カルテシステム導入済施設：30施設、オーダリングシステム導入済施設：1施設)  
※「日本再興戦略」改訂2015(平成27年6月30日閣議決定)で掲げられた目標(「2020(平成32)年度までに400床以上の一般病院における電子カルテの全国普及率を90%に引き上げる」)については平成26年度に達成済(400床以上の労災病院で91.7%)
- 平成29年度においては、労災レセプト電算処理システムは3病院が新たに導入(平成30年3月現在：導入率61.3%(31病院中19病院))

## (4) 患者の意向の尊重と医療安全の充実(P91)

- 外部評価機関による病院機能評価
  - ・平成29年度は日本医療機能評価機構の病院機能評価の更新時期を迎える施設等において再受審・更新を実施(受審済6施設)  
労災病院における認定施設**28施設**(認定率90.3%)
- 医療安全の充実 各施設での医療安全の充実についての取組

## 機構独自の取組

- ・医療安全チェックシート: 全ての病院で実施【平成29年度2回実施】。平成17年度から年2回の自己チェックを実施。
- ・病院間相互チェック: 3病院単位とし11グループで34回実施。

## その他の取組

- ・医療安全推進週間(11/19~11/25): 患者・地域住民及び職員を対象に全労災病院が参加。
- ・公開講座(転倒予防、AED体験等)の開催、医療安全コーナー(医薬品の情報提供等)の設置等。

- 患者満足度 (全ての労災病院で調査を実施(9/12~10/10))
  - ・患者満足度調査結果の分析を基に改善計画を策定し、取組を実施
- 医療の標準化の推進
  - ・医療の標準化や情報の共有化を通じたチーム医療の推進を図るため、引き続きクリニカルパスの作成・見直しを推進

## 【患者満足度調査結果】

	目標値	実績
入院:	90%	⇒ 91.7%
外来:	75%	⇒ 80.6%
合計:	80%	⇒ 84.2%

## (5) 治験の推進(P94)

- 労災治験ネットワーク推進事務局において、ネットワークに参加している労災病院等の診療科情報、治験受託実績等をホームページに掲載するなどして広報活動に努めた結果、製薬メーカー等から依頼の実施可能性調査**24件**を行い、**5件**の治験契約を締結  
◆ 治験症例数(目標値3,950件) 【平成29年度実績】治験**1,153件**、製造販売後臨床試験**3,750件** 合計**4,903件** 【達成度124.1%】

## (6) 病院ごとの目標管理の実施(P95)

- 各労災病院における紹介率等の目標値を設定し、29年度での病院ごとの実績の評価、検証を実施
  - ◆ 紹介率 目標を達成した病院の割合**61.3%**(目標達成**19施設**、目標未達成**12施設**)
  - ◆ 逆紹介率 目標を達成した病院の割合**71.0%**(目標達成**22施設**、目標未達成**9施設**)
  - ◆ 平均在院日数 全ての労災病院において施設基準の要件を達成



## 自己評価

B

評価

26年度

B

27年度

B

28年度

B

【重要度「高」】産業保健三事業を一元化し、事業の実施主体となって、国の補助事業として実施すること等が求められているため

【難易度「高」】メンタルヘルス対策や治療と就労の両立支援では関係者等の連携が必要であり、事業ごとに機能の強化等の見直しが必要なため

## I 中期目標の内容

- 労働災害防止対策やメンタルヘルス対策など国の施策として求められている産業保健活動について人材育成を含め中核的な機関としての機能を充実・強化するとともに、地域における中心的な役割を果たし必要な支援を着実に提供すること
- 労働災害防止計画に定める労働者の健康確保対策の推進に寄与すべく、医師会等関係機関との連携の下、地域社会、産業保健関係者のニーズに対応した産業保健サービスの提供等の支援を通じて、事業場における自主的産業保健活動の促進を図ること
- 地域の小規模事業場における産業保健活動の促進を図るため、行政機関や産業保健関係団体等と連携し、事業場への訪問指導を充実させるとともに、メンタルヘルス対策や治療と就労の両立支援を普及促進するため、産業保健総合支援センターの担当者が、支援を希望する事業場を訪問し、対策の導入に関する取組について支援すること
- 研修又は相談の利用者から、産業保健に関する職務や労働者の健康管理に関する職務を行う上で有用であった旨の評価を80%以上確保するとともに、研修、相談又は指導を行った産業保健関係者や事業主等に対してアウトカム調査を実施し、有効回答のうち70%以上につき具体的に改善事項が見られるようにすること

## II 目標に対する29年度実績(1)

## 年度計画等に定める目標を概ね達成

- 小規模事業場における産業保健活動の促進や産業保健関係者育成のための専門的研修等の労働者に対する支援の充実、強化について着実な取組を実施した。これに加えて働き方改革実行計画で求められている治療と仕事の両立支援について、円滑に実施することを目的に医療機関を対象とした研修会の開催のほか、医療機関での両立支援相談窓口の設置の拡充など積極的な取組を実施。
- 「治療と仕事の両立支援」に関する普及のため、事業主セミナー研修、事業所訪問、相談対応の実施に加え、事例集の作成、グッズ(カード)の配布、メディアを通じた広報を今まで以上に積極的に実施(※)。
- 専門的相談への対応については、全国産業安全衛生大会等に相談ブースを設け相談していただきやすい環境作りに加え、さらに、時宜に応じた対応として東京電力福島第一原子力発電所の作業員の健康相談等にも尽力している。

(※) 治療と仕事の両立支援普及に向けた新たな取組

「治療と仕事の両立」を実現させるためには企業側の取組が非常に重要であることから、企業や産業保健スタッフを対象とした今まで以上に積極的な広報活動を実施。

## 【グッズ(カード)の配布】



## 【支援事例集】

具体的な支援方法がわからないという企業に向けた事例集を、企業の方々の協力のもと作成、配布。





## II 目標に対する29年度実績 (2)

## 【主要なアウトカム(アウトプット指標)の達成状況】

※9項目中7項目について達成度100%以上(うち4項目については達成度120%を超えている。)

① 専門的研修(目標7,340回)	実績 9,024回【達成度122.9%】	⑧ 相談利用者からの有益であった旨の評価(目標85.0%)	実績94.7%【達成度111.4%】
② 事業主セミナー等(目標380回)	実績 1,225回【達成度322.4%】	⑨ 事業が利用者にと与えた効果の把握(目標80.0%)	実績84.3%【達成度105.4%】
③ 小規模事業場等への訪問指導及び個別訪問支援(目標25,600件)	実績34,750件【達成度135.7%】		
④ 産業保健総合支援センターにおける相談対応(目標47,000件)	実績42,640件【達成度 90.7%】		
⑤ 地域窓口における相談対応(目標29,568件)	実績73,549件【達成度248.7%】		
⑥ ホームページアクセス件数(目標2,132,000件)	実績1,628,337件【達成度 76.4%】		
⑦ 研修利用者からの有益であった旨の評価(目標85.0%)	実績93.9%【達成度110.5%】		

## ※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標を達成すべく各指標については以下を根拠としている

- ① 前中期目標期間(4年間)の平均値を勘案し設定
- ②③ 1センター当たりの年間実施回数より事業全体の目標を設定
- ④⑦⑧ 現中期目標期間策定時点での24年度実績を勘案し設定
- ⑤ 1地域窓口当たりの年間実施回数より事業全体の目標を設定
- ⑥ 前中期目標期間中の平均値に努力目標を加味し設定
- ⑨ 前中期目標期間中に実施した年度の実績を勘案し設定

## (1) 事業場における産業保健活動の促進、産業保健関係者育成のための専門的研修(P103)

## ① 地域の産業医等の産業保健関係者への研修 (目標値7,340回) 実績9,024回【達成度122.9%】

- 産業医、産業看護職等の産業保健関係者を対象として、専門的・実践的能力の向上を図るための研修を実施
- 実施にあたっては、アンケート調査等から、研修テーマや内容に関する評価を行い、地域のニーズを的確に反映

## 【テーマ例】

- ◆ 治療と就労の両立支援 「がんなど長期療養者のための仕事と治療の両立」「産業医のためのがん罹患した従業員の治療と職業生活の両立支援」等
- ◆ 高ストレス者の面接指導の実施方法、若年層の自殺防止対策のためのセルフケア教育
- ◆ その他、過重労働、化学物質等の労働衛生上で重要テーマの研修を実施

- 参加型(ロールプレイング)研修、事例検討等の実践的研修・テーマに応じたシリーズ研修も実施

## ② 自主的産業保健活動促進のための事業主セミナー等 (目標値380回) 実績1,225回【達成度322.4%】

- 労働者の健康管理等に関し、事業者、労働者等の理解と自主的な取組を促すため、啓発セミナーを開催
- 事業者団体等との共催も活用し、効果的かつ効率的に啓発を実施



治療と就労の両立支援セミナー

## 利用者の利便性向上に配慮

75回(H28)→101回(H29)

- ・夜間、土日の研修開催
- ・県庁所在地以外でも開催



## (2) 小規模事業場等における産業保健活動への支援の充実(P108)

① 医師等による小規模事業場等への訪問指導及びメンタルヘルス対策及び治療と就労の両立支援の普及促進のための個別訪問支援  
 (目標値25,600件) **実績34,750件** 【達成度135.7%】

- 小規模事業場における産業保健活動の活性化を支援するため、産業医等による訪問指導
- メンタルヘルスに関する制度導入支援など、事業場への直接訪問に重点をおいた活動を実施
  - ◆ メンタルヘルス対策促進員が事業場を訪問し、面接指導の結果を踏まえた事後措置や集団分析等の実施による職場環境改善等が実施できるよう支援 (8,066件)
  - ◆ 両立支援促進員が事業場を訪問し、治療と就労の両立支援が実施できるよう支援 (850件)

② 産業保健総合支援センターにおける専門的相談(目標値47,000件) **実績42,640件** 【達成度90.7%】

- 全国に産業保健相談員を委嘱し、労働者の健康に係る専門的な相談に対応
  - ◆ ストレスチェック制度に関する専用の電話相談窓口 (平成28年度17,425件→平成29年度4,757件)  
平成27年12月から施行されたストレスチェック制度導入支援対策として専用電話相談を開設し積極的に対応した効果もあり、施行後2年が経過したこともあり相談件数が減少してきている。
  - ◆ 東電福島第一原発で働く廃炉等作業員の健康管理に係る健康相談の実施(184件)

### 相談件数の増加に向けた取組

「産業保健総合支援センター  
**全国統一ダイヤル**」の開設



0570-038046

(サンポラシロウ)

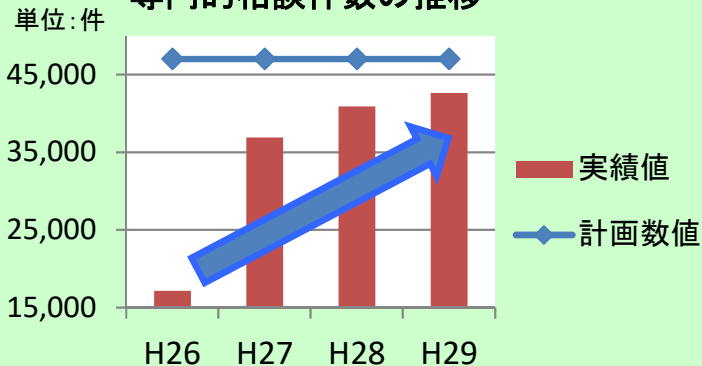
アクセス向上のため、全国共通の電話番号で、最寄りの産業保健総合支援センターに着信することができる全国統一ダイヤルを開設

③ 地域窓口における専門的相談の実績

(目標値29,568件) **実績73,549件** 【達成度248.7%】

- 小規模事業場の産業保健活動を支援するため、事業者、労働者からの相談に産業医が対応
- 長時間労働者や高ストレス労働者に対する面接指導や健康診断実施後の意見陳述等も併せて実施
  - ◆ 長時間労働者の面接指導を実施(6,892件)
  - ◆ 高ストレス者と判断された労働者の面接指導を実施(644件)

### 専門的相談件数の推移



### 東電福島第一原発で働く廃炉等作業員等向けの研修会 (健康管理、生活習慣改善等労働者の健康向上に資する研修)



研修から  
 相談へ



東電福島第一原発で働く廃炉等作業員等の  
 健康管理に係る健康相談の実施



## (3) 産業保健に関する情報の提供その他支援(P114)

HP更新回数  
対前年度比24.8%増 (2,655件)

### ①ホームページアクセス件数

(目標値2,132,000件) **実績1,628,337件**【達成度76.4%】 ホームページの更新回数の増

- 治療と職業生活の両立支援事業の内容、ストレスチェック制度等研修の日程、産業保健調査研究の成果等の最新情報を頻繁な更新により提供
- 地域窓口の事業、活動や相談日等をPRし、利用者拡大に努力

ホームページ  
の内容充実

### ②その他の情報提供

- 専門的研修等の活動を積極的に広報し、地元テレビ、地元新聞等に掲載
  - ◆ 広報実績事案：
    - ・NHK甲府放送局「事業者のためのがん治療と仕事の両立支援ハンドブック」の作成について
    - ・岐阜新聞「治療・就労両立支援の出張相談窓口の開設について」など
    - ・ITproEXPO2017(日経社主催)「治療就労両立支援について」出展(リーフレットの配布など)
    - ・働き方改革NEXT(厚生労働省主催)「治療と仕事の両立について」講演
    - ・職場のメンタルヘルスシンポジウム(厚生労働省主催)出展(リーフレットの配布など) など

## 治療と仕事の両立支援に係る周知活動

### 【両立支援ポータルサイト】

両立支援に係る情報を集約したサイトを作成  
<https://www.ryoritsushien.johas.go.jp/index.html>



### ①事業者向けに

- ・支援制度
- ・啓発動画
- ・様式例 など



「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」に沿って実際の支援をシミュレートした動画を公開。両立支援促進員活用DVDとしても増版。

### ②労働者本人及び家族向けに

- ・利用可能な制度
- ・相談窓口案内 など

### ③医療従事者産業保健スタッフ向けに

- ・現場へのアドバイス
- ・参考リンク
- ・法令情報 など

## (4) 研修内容・方法又は相談対応等の評価、事業場における産業保健活動への効果の把握(P116)

### ①研修受講者からの評価

- 産業保健に関する職務等を行う上で有益だった旨の評価  
(目標値85.0%) **実績93.9%**【達成度110.5%】
  - ◆ 社員の健康づくりに対する動機付けのヒントを得た。
  - ◆ 現場の事例を聞くことができ、大変参考になった。
  - ◆ 職場に良い人材を増やすためにも、治療と職業生活の両立支援体制を早めに作って行きたい。

### ②相談利用者からの評価

- 産業保健に関する職務等を行う上で有益だった旨の評価  
(目標値85.0%) **実績94.7%**【達成度111.4%】
  - ◆ 産業医を依頼できる余裕のない中小企業にとって、地産保はありがたい。
  - ◆ 健康相談は、社員の健康状態を把握でき、健康管理に大変参考になっている。
  - ◆ ストレスへの対応の仕方を考えることができた。早期発見・対処に努めたい。





# 治療就労両立支援センター事業 ①

1-5

## 自己評価

S

評価

26年度

B

27年度

B

28年度

S

【重要度「高」】

がん対策推進基本計画に基づき、厚労省の検討会において、労災病院に対してがん患者の就労支援等に取り組むことが求められているため

## I 中期目標の内容

- 治療就労両立支援センターにおいては、仕事を有する患者に対しては診断時から、治療の過程、退院時に至るまで、治療方針の選択等や医療提供に当たって、就労継続や職場への復帰を念頭に置くとともに、医療ソーシャルワーカー等を活用し、患者への支援を行うこと
- 労災疾病研究によって得られた知見、安衛研における研究成果等をがん、脳卒中、精神疾患等の患者の治療や支援に活用し、普及すること
- 産業保健総合支援センターにおいて行う、仕事と治療の両立支援に係る、①企業に対する正しい知識・理解の普及及び②企業や産業保健スタッフに対する相談、支援を円滑かつ適切に実施するため、労災病院に併設の治療就労両立支援センターは、産業保健総合支援センターと連携すること
- 就労継続及び職場復帰支援について、産業保健総合支援センターと治療就労両立支援センター等の連携により、企業との連絡調整等に対する支援を行うこと

## II 目標に対する29年度実績

- 新たに設定した「支援事例件数」を含み、年度計画等に定める **目標を達成(達成度120%超)**
- 「働き方改革実行計画」の政府方針の実行を担う形で、**両立支援コーディネーターの受講対象者を一般オープン化**して対応 525名 (前年度47名・前年度比1,117%増)の受講者を輩出
- 両立支援コーディネーターの役割や養成方法等について検討の上、厚生労働省へ提言。その内容が**国の方針(国が定める今後の養成カリキュラム)**として反映

### 【アウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- 罹患者の有用度(目標80%) **実績97.6%**【達成度122.0%】
- 支援事例件数(目標500件) **実績680件**【達成度136.0%】

※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ① アンケート満足度の一般的水準として指標を設定
- ② 直近に実施した年度の実績を勘案し設定

### 当機構の自主的な取り組みによる創意工夫により、量的・質的の両面で顕著な成果をあげた

- さらに
- ◆ 平成30年度診療報酬改定では、両立支援コーディネーターの存在を前提として、**療養・就労両立支援指導料**が新設
  - ◆ **医学教育モデル・コア・カリキュラム**で両立支援が「23 A-3-1)全人的実践的能力」に追記 等
- 社会全体の両立支援の関心の高まりを牽引、目標策定時に想定した以上の政策実現に大きく寄与**





# 治療就労両立支援センター事業 ②

## (1) 円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進① (P122)

労災疾病等医学研究で得られた知見(主治医・看護師・MSW等の知識を持ったコーディネーターの必要性を指摘)に基づき、がん、糖尿病、脳卒中(リハ)、メンタルヘルスの4疾病を対象に「**治療就労両立支援モデル事業**」を実施

### 【両立支援をとりまく最近の社会状況】

- ・「事業場における治療と職業生活のためのガイドライン」が策定・公表
- ・医学教育モデル・コア・カリキュラムで両立支援が全人的実践的能力に追記
- ・第13次労働災害防止計画で「疾病を抱える労働者の健康確保対策の推進」が盛り込まれる
- ・平成30年度診療報酬改定で「療養・就労両立支援指導料」が新設
- ・働き方改革を推進するための関係法令でも両立支援が明記



### 【治療就労両立支援モデル事業での実施事項】

#### 研修会等の開催

コーディネーターの養成及びスキルアップを図るため研修等を実施

#### 支援事例の収集

がん、糖尿病、脳卒中、精神疾患の患者に対し、コーディネーターを中心とした支援チームによる職場復帰や治療と就労の両立支援の事例収集

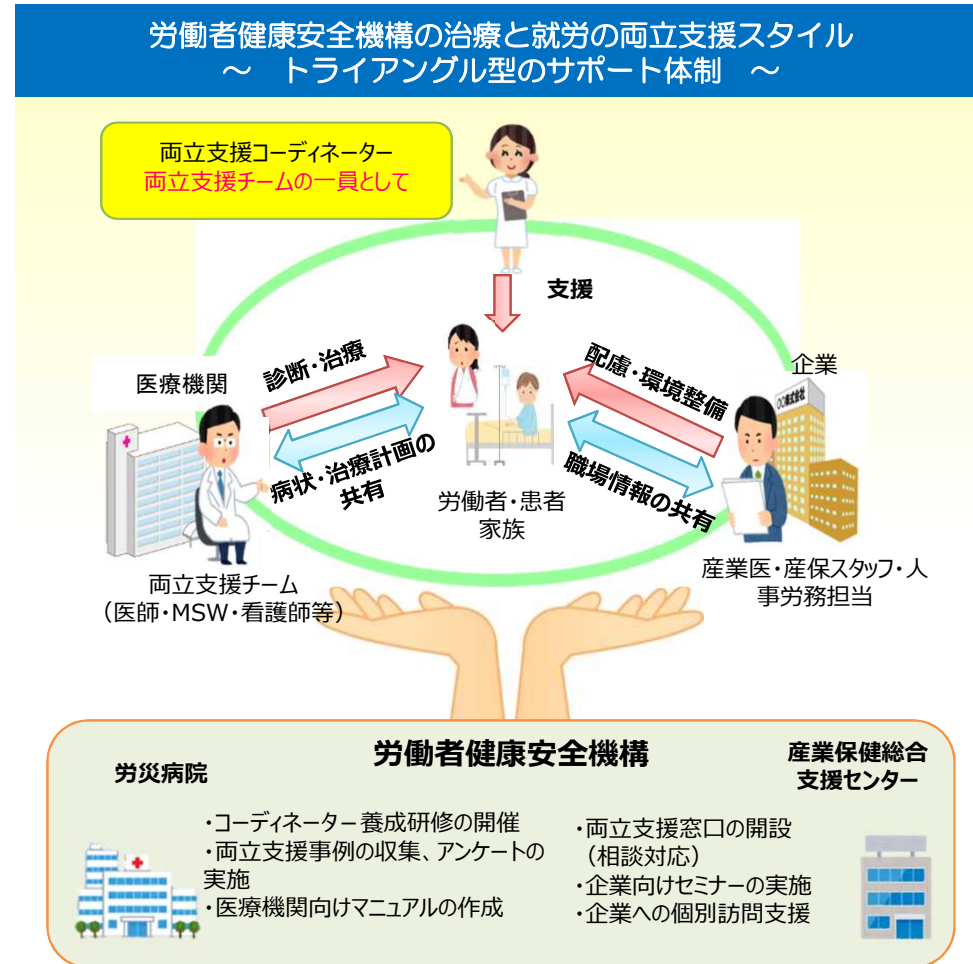
#### 医療機関向けマニュアルの作成及び普及

支援事例の分析・評価を行って医療機関向けのマニュアルを作成し、労災指定医療機関等へ普及



当機構独自の取組が社会全体の両立支援に対する関心の高まりを牽引し診療報酬点数の新設等、社会状況の変化に大きく寄与

### 労働者健康安全機構の治療と就労の両立支援スタイル ～ トライアングル型のサポート体制 ～



労災病院



- ・コーディネーター養成研修の開催
- ・両立支援事例の収集、アンケートの実施
- ・医療機関向けマニュアルの作成

労働者健康安全機構

- ・両立支援窓口の開設(相談対応)
- ・企業向けセミナーの実施
- ・企業への個別訪問支援



産業保健総合支援センター



## (1) 円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進② (P124)

**研修会等の開催**

両立支援コーディネーターの養成及びスキルアップを図るための研修会を開催

**基礎研修**

- 平成29年度は広く普及を図る観点から、受講対象者を労災病院職員に限定することなく、また、医療者のみならず企業の労務担当者も含め、両立支援に携わる方全般を対象とし合計4回の研修を実施
- 多職種の参加が見込まれたことから、「両立支援コーディネートの実際」に関する講義を新設するなど内容の充実を図った

5/27 東京 (97名)

7/22 大阪 (101名)

9/23 大阪 (128名)

11/11 東京 (199名)

※ アンケート結果  
⇒有用度 **87.7%**

**合計 525名 (前年度47名・前年度比1,117%増)**

**【アンケート意見抜粋】**

- ✓ 分野が幅広く新たな気づきが多くあった。患者の声が聞けたことが良かった
- ✓ 社会資源についてはまず知らないと色々な支援にたどりつけないということが分かった
- ✓ 基礎研修ということで総論は理解できた。今後、実務者として具体的な支援について理解を深めたい

**応用研修**

- 平成28年度から実施している基礎研修修了者を対象としたアドバンス研修
- ケーススタディーによるグループディスカッション型の研修についても一般オープン化

12/7 神奈川 (50名)

※ アンケート結果  
⇒有用度 **97.8%**

平成29年3月に政府が決定した「働き方改革実行計画」で両立支援コーディネーターを2020年度までに2千人養成する旨明記 → これを実践します！

**【両立支援コーディネーターの養成に関する委員会】  
(H29.6~H29.11)**

当機構がこれまで行ってきた人材育成実績を活かしつつ、両立支援コーディネーターの役割や養成方法・カリキュラム等について検討を行うため、外部有識者の参画を得て「両立支援コーディネーターの養成に関する委員会」を設置。

4回に渡って行った委員会でのとりまとめ結果を、平成29年11月に厚生労働省へと提言した。



- 提言した内容は国が定める今後の養成カリキュラムとして反映された。また、その実施主体は「労働者健康安全機構が全国で行う」と明記された(平成30年3月)
- さらに、平成30年度診療報酬改定で新設された「療養・就労両立支援指導料」の相談体制充実加算施設基準の対象研修とされた。



(1) 円滑な職場復帰や治療と就労の両立支援の推進③ (P125)

支援事例の収集

両立支援コーディネーターを中心とした支援チームにより、職場復帰や両立支援を行い、事例収集を実施

- 四半期ごとに各分野の症例収集状況や問題点を集約し、全施設へフィードバック
- 両立支援センター所長・事務長会議では、センター間での情報を共有
- 新たに、がん、糖尿病分野の中核的施設主催による実務担当者会議を開催し、事業の更なる推進を図った

支援事例件数 (目標値500件以上) **実績680件** 【達成度136.0%】

上記の支援終了者に対して

支援終了者に対してアンケートを実施

有用度(目標値80%以上) **実績97.6%** 【達成度122.0%】



医療機関向けマニュアルの普及

- 平成29年3月完成後のプレス発表及び両立支援コーディネーター基礎研修などの場において当機構ホームページから無料でダウンロードできること等を周知したほか、産業保健総合支援センターと連携した講習会ならびに関係機関宛てに配付

マニュアルの作成後の普及状況 (平成29年4月～平成30年3月)

- ダウンロード件数 **6,428** 件
- 大学や図書館等の機関への送付 **516** 件
- 両立支援コーディネーター研修での配付 **2,100** 件



(2) 就労継続や円滑な職場復帰のための企業に対する支援(P127)

相談体制の構築

労災病院の患者のみならず、事業者・産業保健スタッフからの相談に応じるため、産業保健総合支援センターと連携して両立支援相談窓口を9治療就労両立支援センター(北海道中央、東北、東京、関東、中部、大阪、関西、中国、九州)及び15労災病院(釧路、千葉、燕、新潟、富山、浜松、旭、神戸、山陰、岡山、山口、香川、門司、長崎、熊本)に設置し、両立支援促進員が相談対応

加えて、労災病院以外の72医療機関(がん拠点病院等)にも両立支援(出張)相談窓口を設置し、両立支援促進員が出張して相談対応



## 自己評価

B

評価

26年度

B

27年度

B

28年度

B

## I 中期目標の内容

- 重度の被災労働者の職業・社会復帰を支援するため、医療リハビリテーションセンターにおいては、四肢・脊椎の障害、中枢神経麻痺患者に係る高度・専門的な医療を、総合せき損センターにおいては、外傷による脊椎・せき髄損傷患者に係る高度・専門的医療を提供し、それぞれ医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合を80%以上確保すること

## II 目標に対する29年度実績

- 重度被災労働者の職業・社会復帰の促進等において、医療リハビリテーションセンター及び総合せき損センターにおいては、主治医の他に関連する複数診療科の医師、リハビリテーション技師、MSW等も加わり、相互に連携し評価等を行い、より一層治療効果を高めていくとともに、職場・自宅復帰までの一貫したケアを提供したことにより、頸損や高齢者等の職場・自宅復帰が困難となる患者が増える中で、目標値である医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合80%以上を確保
- 医用工学研究等難易度の高い項目への取組も継続的に実施

年度計画等に定める目標を達成

## 【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- ①(医療リハ)医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合(目標80%) **実績89.2%【達成度111.5%】**
- ②(総合せき損)医学的に職場・自宅復帰可能である退院患者の割合(目標80%) **実績86.4%【達成度108.0%】**

## ※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ①② 提供する医療の質に加え、対象患者の傷病の重症度にも影響を受けることから、数値目標の達成を最優先するあまり入院患者を意図的に選別する事態に陥ることのないよう、国民の視点から妥当と判断される水準等を考慮し、入院患者の重症度に係らず確実に達成すべき数値目標として設定



### (1) 医療リハビリテーションセンターの運営(P130)

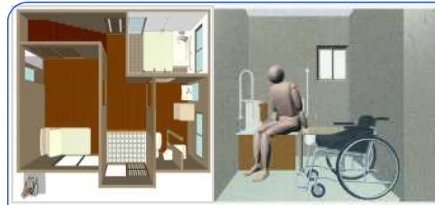
○ 四肢・脊椎障害者、中枢神経麻痺患者等の全身管理が必要な患者に特化して、職場・自宅復帰の促進を図ることを目的とし、診療、リハビリテーション及び退院後のケアまでを一貫して実施

#### 平成29年度実績

- ① 平成29年度 社会復帰率(目標値80.0%) **実績89.2%**【達成度111.5%】
- ② 職業リハビリテーションセンターとの連携強化  
(医師、事務、リハ技師、看護師、MSWなどが参加)  
・29年度実績:運営協議会1回、職業評価会議12回、OA講習7回を開催

#### 【医用工学研究の取組例】

- ①住宅改造支援  
(例:3DCGによる住宅改造支援)
- ②在宅就労支援  
(例:あご操作マウス)



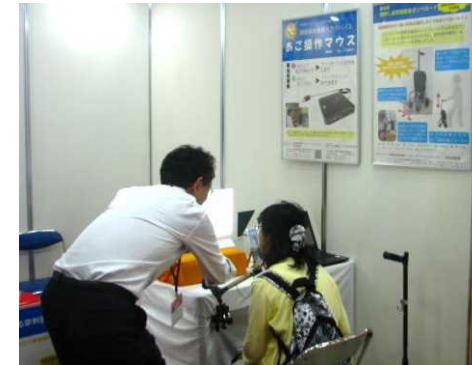
①3DCGによる住宅改造支援(動作シミュレーション作成)

平成29年度  
支援実績 3件  
住宅改造支援期間  
約1ヶ月/件

県外からの受入  
リハ入院患者の  
約54%



②あご操作マウス



医療リハセンター展示ブース  
(あご操作マウス体験中)  
※ブース来訪者数 約200名

『国際福祉機器展2017』への  
出展※  
※アジア最大の福祉機器展示会  
平成29年9月27日～29日  
東京ビッグサイトにて開催

- ・出展社数:530社
- ・来訪者数:約12万2千人

### (2) 総合せき損センターの運営(P132)

○ せき髄損傷者等の全身管理が必要な患者に特化して、職場・自宅復帰の促進を図ることを目的とし、受傷直後の早期治療からリハビリテーション及び退院後のケアまでを一貫して実施

#### 平成29年度実績

- ①平成29年度社会復帰率(目標値80.0%) **実績86.4%**【達成度108.0%】
- ② せき損セミナー(医師対象)、せき損看護セミナー(看護師対象)を開催

#### 【医用工学研究の取組例】

- バージョンアップ  
スイッチスマホコール2  
(スイッチひとつで電話の発信が可能)  
・スイッチとスマートフォンを無線接続し、スイッチ一つで2宛先(短押し/長押し)に発信可能。iPhone、Androidを利用した遠隔ナースコールとしても利用可能。



スイッチスマホコール2  
(無線)



スイッチスマホコール1  
(有線)

せき損医療における  
最新の知見を発信



総合せき損センター展示ブース  
(スイッチスマホコール2解説中)  
※ブース来訪者数 約350名



## 未払賃金立替払事業 ①

## 自己評価

B

評価

26年度

A

27年度

B

28年度

B

## 【重要度「高」】

「未払賃金の立替払」は、国内唯一、当該法人が行うことが求められており、平成27年4月の参厚労委の付帯決議等においても、「労働者とその家族の生活の安定を図るため、引き続き着実に実施すること」とされているため

## I 中期目標の内容

- 審査を適正に行うとともに、効率化を図ること等により、不備事案を除き、請求書の受付日から支払日までの期間について、平均で25日以内を維持すること
- 代位取得した賃金債権について適切な債権管理及び求償を行い、破産財団からの配当等について確実な回収を行うこと
- 年度ごとの立替払額やその回収金額の情報を業務実績報告書等において明らかにすること

## II 目標に対する29年度実績

- 未払賃金の立替払制度は、企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者とその家族の生活の安定を図るセーフティネットとしての役割を有していることから、最大限迅速な支払を実施
- 平成29年度においては、適正かつ効率的な運営を行った結果、不備事案を除いた請求書の受付日から支払日までの期間は19.5日となっており、「平均25日以内」の目標を上回る迅速な支払を実施
- 代位取得した賃金債権について、最大限確実な求償を実施し、平成29年度の累積回収率(制度発足以来のすべての立替払額に対する回収額の割合)は、25.7%
- 立替払額や回収金額は業務実績報告書及び当機構のホームページにおいて情報を公開

## 年度計画等に定める目標を達成

## 【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- ① 請求の受付から支払日までの期間  
(目標25.0日)

実績19.5日【達成度122.0%】

## ※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ① 労災保険における主たる給付の標準的な事務処理期間が1か月であることと、リーマンショックをはじめとする世界的経済不況の影響を受けた年度の実績等に鑑み、いかなる経済状況になっても達成すべき目標として設定



## 未払賃金立替払事業 ②

## (1) 立替払の迅速化(P135)

- 未払賃金立替払制度は、企業倒産に伴い賃金が未払いのまま退職した労働者とその家族の生活安定を図るセーフティネットとして重要な役割を有しており迅速な支払に努力
- 平成29年度の不備事案を除く請求書の受付日から支払日までの期間(目標値25日以内) **実績19.5日**【達成度122.0%】

## 【具体的な取組】

- ◆ 職員研修及び事例検討会を年9回実施し、担当職員の審査事務処理の標準化を徹底
- ◆ 原則週1回の立替払を堅持
- ◆ 全国13か所の弁護士会で事例検討を主とする研修会を実施  
(出席者:弁護士522名含、計759名)
- ◆ 全国11地裁への協力要請及び審査留意点について意見交換を実施  
(参加者:裁判官25名含、計114名)
- ◆ 大型請求事案等について、直接担当者が現地へ出向き、事前調整を実施(14件)

## 支払日数の年度別推移



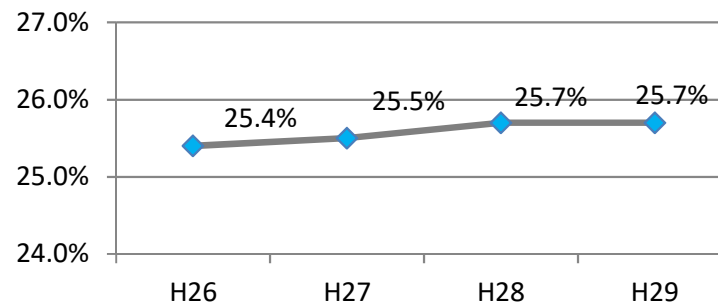
## (2) 立替払の求償(P137)

- 適切な債権の保全管理や最大限確実な回収を図るため、事業主等に対する立替払金を求償

## 【具体的な取組】

- ◆ すべての事業主等に対して求償通知(1,807回)
- ◆ 清算型における確実な債権保全のため裁判所へ債権届出(248回)
- ◆ 再建型における債務承認書・弁済計画書の提出督促(146回)とともに弁済履行督促(373回)
- ◆ 事実上の倒産における債務承認書・弁済計画書の提出督促(2,742回)とともに弁済履行督促を実施(218回)

## 累積回収率の年度別推移



## (3) 情報開示の充実(P140)

- 立替払額や回収金額は業務実績報告書及び当機構のホームページにおいて情報を公開





## 納骨堂運営事業 ①

## 自己評価

B

26年度

27年度

28年度

評価

B

B

B

## 【重要度「高」】

労働者災害補償保険法の目的の1つである被災労働者及びその遺族の援護を図るための施設であり、労働者の安全等に対する意識改革の促進を経営トップ自らが所属組織の意識の高揚を図る上で重要であるため

## I 中期目標の内容

- 産業災害殉職者の慰霊にふさわしい環境整備を行い、来堂者、遺族等から慰霊の場としてふさわしいとの評価を毎年90%以上得ること

## II 目標に対する29年度実績

## ※指標の設定根拠

厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ① 現中期目標策定の際の直近実績(平成24年度)を設定
- ② 悪天候により規模を縮小のうえ開催した年度(平成26年度)を除いた過去5年分の実績平均を勘案し設定

## 【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- 産業殉職者合祀慰霊式参列者、日々の参拝者に対して実施する満足度調査で、次の取組等が奏功し、遺族等の94.2%から慰霊の場にふさわしいとの評価を獲得
  - ・ 参列者からの要望等について検討を行い、会場の環境整備を推進
  - ・ 納骨等に関する遺族からの相談に対応するとともに、植栽等による霊堂の環境整備を推進
- 産業殉職者遺族、労働局及び労働基準監督署、労働災害防止協会に対して、パンフレットを送付し納骨堂を紹介。HP掲載により事業を周知

## 年度計画等に定める目標を達成

① 慰霊の場としてふさわしいとの評価  
(非常に満足・満足の割合)(目標90%)

**実績94.2%【達成度104.7%】**

② 慰霊の場としてふさわしいとの評価  
(非常に満足の割合)【再掲】(目標50%)

**実績51.6%【達成度103.2%】**



## 納骨堂の運営事業 (P143)

- 労働災害(業務災害及び通勤災害)による殉職者の御霊を合祀するため、高尾みころも霊堂を設置、運営
- 10月11日に皇太子同妃両殿下御臨席の下、遺族及び関係団体代表者等を招いて「産業殉職者合祀慰霊式」を開催



合祀慰霊式 平成29年10月



高尾みころも霊堂

## (1) 慰霊環境の改善に向けた取組

四半期ごとに参拝者からのアンケート結果について検討会を開催し、継続的な業務改善を実施

## 参列者等の声を受けた改善への取組

## 【これまでの改善内容】

- ◆ 入場までの時間を短縮するため、式場の座席を全席指定席方式に変更
- ◆ 仮設トイレを設置
- ◆ 霊堂までの傾斜の厳しい経路について電動カートによる送迎を実施
- ◆ 高尾駅から霊堂までバスによる送迎を実施

## 満足度調査結果

慰霊式参列者及び日々の参拝者からの「慰霊の場としてふさわしい(総合的に満足)」とする評価の割合

○「非常に満足」、「満足」(目標値90.0%)

94.2% 【達成率104.7%】

○「非常に満足」(再掲)(目標値50.0%)

51.6% 【達成率103.2%】

## 【参列者の言葉】

- ◆ 皇太子同妃両殿下が遺族一人一人の話に耳を傾けていて良かったと思う。遺族の方の励ましにもなったのではないかな。
- ◆ 多くの人々が殉職されていることに驚きましたが、このような設備の整ったところで慰霊され、息子も喜んでいてと思います。

## (2) 事業周知への取組

## パンフレット配布

- ・産業殉職者遺族(1,011部)
- ・47労働局及び326労働基準監督署(7,930部)
- ・労働災害防止協会5団体の全国大会(8,900部)

## ホームページへの掲載等

- ・慰霊式の様子について速やかに機構ホームページに掲載
- ・遺族には、慰霊式への出欠を問わず故人の御霊の奉安を報告するとともに、資料を附して慰霊式の様子を紹介



# 業務運営の効率化に関する事項 ①

自己評価		26年度	27年度	28年度
B	評価	B	B	B

## I 中期目標の内容

- 法人全体として業務運営を効率的に行うため、統合効果を発揮していく中で、中期目標期間中に管理部門で1割程度の人員を削減する等、運営体制の合理化を行うこと
- 運営費交付金を充当して行う事業については、機構において策定した「調達等合理化計画」に基づきさらなる業務運営の効率化を図ることにより、中期目標期間の最終年度において、平成26年度予算に比して、一般管理費(退職手当を除く。)については12%程度の額、事業費については4%程度の額を、それぞれ削減すること 等

## II 主要な目標に対する29年度実績

### 年度計画等に定める目標を達成

#### 【主要なアウトプット(アウトカム)指標の達成状況】

- |                        |                |                    |
|------------------------|----------------|--------------------|
| ① 管理部門の削減(目標4人)        | <b>実績 4人</b>   | <b>【達成度100.0%】</b> |
| ② 一般管理費削減率<br>(目標9.0%) | <b>実績 9.1%</b> | <b>【達成度101.1%】</b> |
| ③ 事業費削減率<br>(目標3.0%)   | <b>実績 7.4%</b> | <b>【達成度246.7%】</b> |

#### ※指標の設定根拠

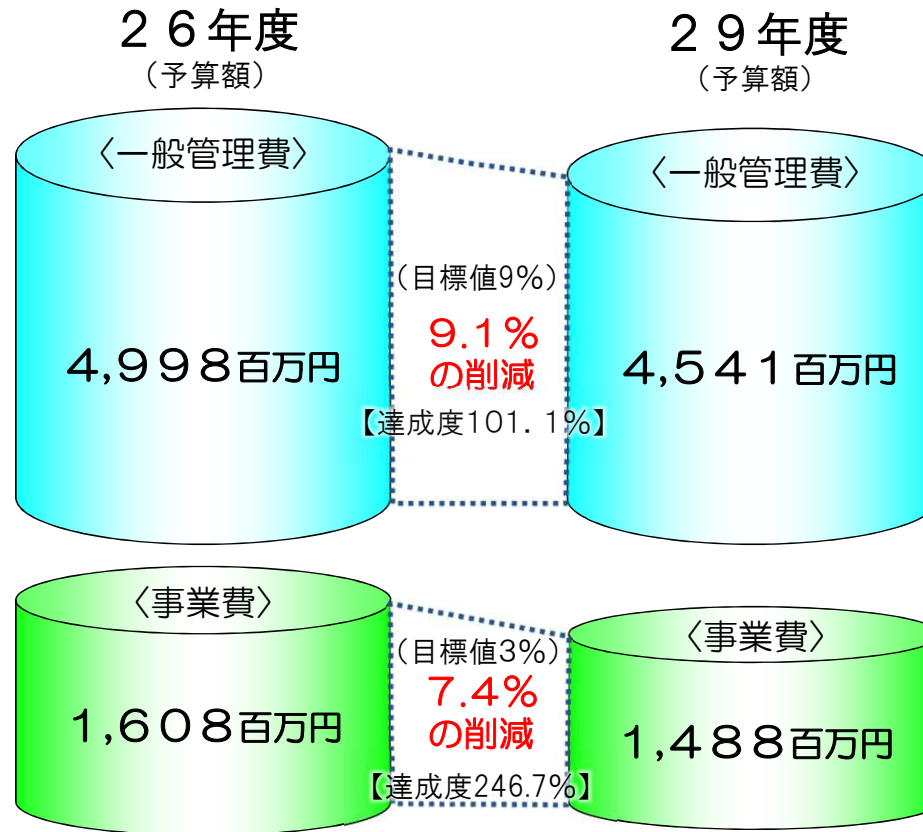
厚生労働省より示された中期目標における各指標については以下を根拠としている

- ① 組織統合により、管理部門の合理化減として平成30年度まで1割程度(9人)の削減を求められたことから、3年間での達成に向けて年間の削減目標を設定
- ② 平成27年度～30年度までに一般管理費12%の削減を求められていることから、3年目である29年度は平成26年度と比して削減率9%として設定
- ③ 平成27年度～30年度までに事業費4%の削減を求められていることから、3年目である29年度は平成26年度と比して削減率3%として設定



## 業務運営の効率化に関する事項 ②

## 一般管理費・事業費等の効率化 (P148)



## 〈一般管理費〉

- 人件費の抑制 管理部門の削減  
(目標値4名) 実績4名【達成度100%】
- 「調達等合理化計画」の推進  
一般競争入札の積極的な実施及び仕様の見直し等による業務委託費の節減
- 本部事務所賃借料の節減  
本部移転(平成28年9月)による賃借料の節減

## 〈事業費〉

- 「調達等合理化計画」の推進  
一般競争入札の積極的な実施及び仕様の見直し等による業務委託費及び雑役務費等の節減
- 消耗器材費の節減  
価格交渉の積極的な実施等による減

## 専門医療センター事業の運営

- 平成29年度交付金率が3.0%(平成20年度の水準(0.6%)を超過)となった要因については、医療リハビリテーションセンターにおいて、医師未充足等により、入外患者数が減少し収入が減少した影響によるもの
- 最優先課題である医師確保について、引き続き大学医局等へ積極的に働きかけることで、医師の確保を図り、医療水準の維持・向上に努めた
- 30年度においては、本部と病院が一体となって経営改善を進めるため、29年度に続き、個別指導・支援(行動計画の作成、フォローアップ)を実施し、収入の確保はもとより、後発医薬品の採用拡大、医療材料分析システムを活用した価格交渉や雑役務費の見直し等により支出削減を図ることで、運営費交付金割合の維持に努める



## 財務内容の改善に関する事項 ①

自己評価		26年度	27年度	28年度
B	評価	C	C	B

### 主要な中期目標（抜粋）

- 高額医療機器等の共同購入等、国病機構等の公的医療機関と連携を行うほか、医師が不足する病院の医師確保等を行い、労災病院の経営改善を図ること
- 繰越欠損金の解消計画を策定するに当たっては、解消を図るために必要な機構全体の取組内容のほか、各労災病院における年度ごとの解消額、目標期限を定めるとともに、都道府県が策定する地域医療計画も勘案し、達成できなかった病院の運営体制の見直し等を行うこと
- 医業未収金について、定期的な督促や滞納者からの承認書の徴取等、債権保全措置を執り、適切に回収を行うこと
- 保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について検証し、不断に見直しを行うこと。また、機構が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うこと 等

### 主要な目標に対する29年度実績

#### 年度計画等に定める目標を達成

- 国立病院機構等の公的医療機関と連携し、高額医療機器等の共同購入を実施  
 <削減効果>
  - ・国立病院機構及び地域医療機能推進機構(JCHO)との高額医療機器の共同購入 △373百万円
  - ・労災病院グループにおけるリース調達物件の共同入札 △159百万円
  - ・日赤、済生会等が加入する共同購買組織への参加による医療消耗品等の共同購入 △265百万円
- 平成29年度は472億円の利益剰余金を計上<繰越欠損金は解消>
- 保険者以外の個人未収金については、新規発生防止への取組の一層の推進、法的手段の実施及び状況に応じた回収業務に努め、医業未収金比率は平成26年度実績に対して△0.16ポイント改善した
- 保有資産利用実態調査に基づき、保有資産検討会議において新たに選定した資産を含め、処分可能な資産の売却作業を進めるとともに、不要財産(機構法附則第7条に基づく資産等)の中で未処分となっている資産について、評価額の見直し、不動産業者等へ買受勧奨等を実施し、売却収入または現物を国庫納付した 等



# 財務内容の改善に関する事項 ②

## 経営改善に向けた取組等(P160)

### 機構本部のガバナンスの充実・強化

#### 経営改善推進会議

◇本部において経営改善推進会議を定期的（2回/月）に開催しリアルタイムで業務運営の効率化を推進

◇同会議に外部有識者を経団連から招聘（26年度から）

#### 本部における取組事例

#### 本部と病院共同取組事例

- ① 経営改善策の検討・実施（経営改善推進会議）
  - ◆ 経営状況が特に悪化傾向にある病院に対する個別指導・支援（行動計画の作成・フォローアップ、病院長等へのヒアリング、収入増加・支出削減対策の指導等）
  - ◆ 年度当初からの入院収入計画達成状況及び上半期の経営状況を分析し、関係部室合同による個別病院への経営指導及びフォローアップ 等

- ① 医療材料ベンチマークシステム導入後のフォローアップ(H27年11月導入)
  - ◆ 外部講師を招聘し、システムを活用した価格低減につながる効果的な購買マネジメント研修を実施し、更なる契約単価の見直し等を推進

- ② 共同購入・共同入札
  - ◆ 国立病院機構・国立高度専門医療センターとの医薬品に係る共同入札の実施
  - ◆ 国立病院機構及びJCHOと高額医療機器に係る共同入札の実施（削減効果△373百万円）
  - ◆ 労災病院グループにおけるリース調達物件の共同入札の実施（削減効果△159百万円）

- ② 後発医薬品の採用拡大
  - ◆ 平成28年度79.8% → 平成29年度目標81.5% → 平成29年度82.0%

- ③ 医師確保対策
  - ◆ 労災病院間の医師派遣等の医師確保支援制度の活用
- ④ 期末勤勉手当の抑制
  - ◆ 支給月数4.16月（国 4.40月）、管理職加算割合の削減

- ③ 経営悪化病院への対応
  - ◆ 関係部合同による個別病院幹部からのヒアリング及びそれを踏まえた経営指導に基づき、計画達成に向けた行動計画の作成・取組等の各種対応策を実施

- ④ 病院協議（病院長、副院長等と本部にて協議）
  - ◆ 地域医療構想における各病院が担うべき役割・機能等を踏まえて、中長期的に目指すべき方向性について協議を行い、より効率的な医療を提供

#### 繰越欠損金の解消

平成29年度

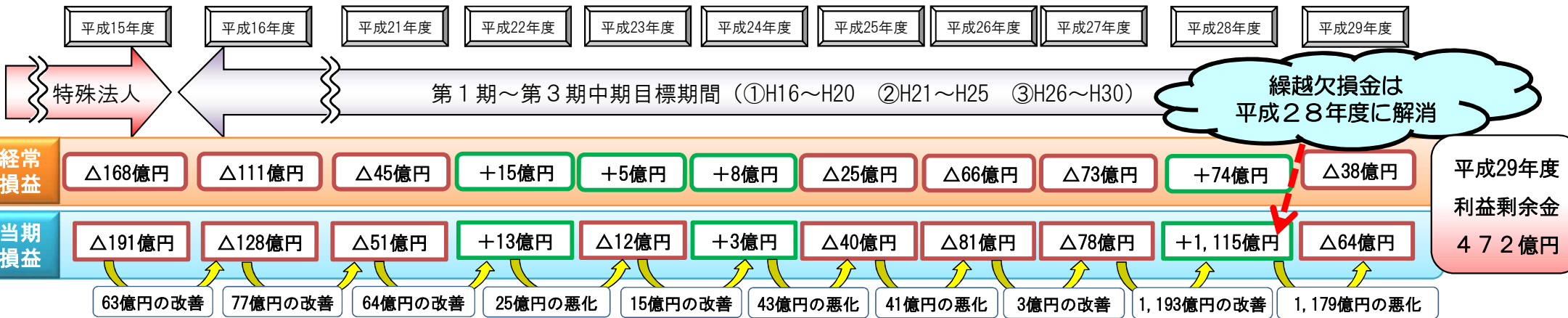
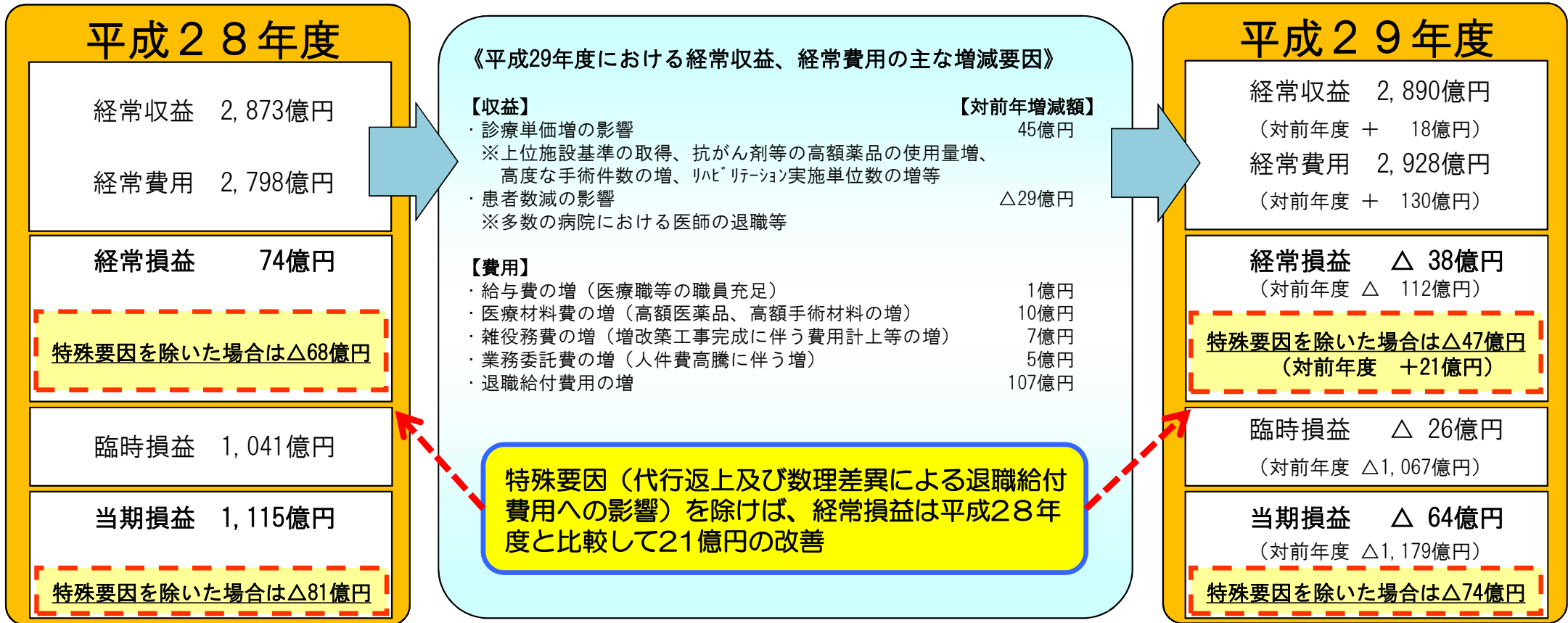
経常損益△38億円

利益剰余金+472億円

○平成29年度は472億円の利益剰余金を計上＜繰越欠損金は解消＞

【前年度実績比較】

- ◆ 高額手術や抗がん剤治療件数の増等による経常収益の増 約+18億円
- ◆ 代行返上に伴う退職給付費用減少影響額の減、医療材料費の増等による経常費用の増 約+130億円



※金額欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。



# その他業務運営に関する重要事項 ①

自己評価		26年度	27年度	28年度
B	評価	C	B	B

## I 中期目標の内容

- 機構の業務運営に見合った人材の採用に努めること
- 職員の勤務成績が考慮された人事・給与となるよう、業績評価を反映する取組を実施し、職員の意欲の向上を図ること
- 労災病院において、質の高い医療の提供及び安定した運営基盤の構築のため、医師等の確保、定着を強化し、OJT等により、その専門性を高めること
- 労災看護専門学校では、勤労者医療の推進に必要な専門性を有する看護師を養成し、看護師国家試験合格率を全国平均以上とすること
- 労災病院グループの連携を強化して医師不足の病院への支援を行うことに努めること
- 労災病院及び勤労者医療総合センター（治療就労両立支援センターを含む）において、産業医活動に必要な臨床医学的素養の維持、向上のための育成支援体制の充実を図ること 等

## II 目標に対する29年度実績

※指標の設定根拠（厚生労働省より示された中期目標における各指標の設定根拠）

- ① 第1期中期目標期間及び第2期中期目標期間における研修有益度調査結果を勘案し設定
- ② 看護師国家試験合格率の全国平均を勘案し設定
- ③ 債権回収計画に基づき指標を設定

### 年度計画等に定める目標を達成

- 主要な評価指標については、全項目において達成度100%以上を確保。
- 内部統制の充実・強化等、公正で適切な業務運勢に向けた取組及び適切な情報セキュリティ対策の推進についても着実な取組を実施。

### 【主要なアウトプット（アウトカム）指標の達成状況】

- |                               |                           |
|-------------------------------|---------------------------|
| ① 研修の有益度（目標85.0%）             | <b>実績89.0%【達成度104.7%】</b> |
| ② 労災看護専門学校生の国家試験合格率（目標91.0%）  | <b>実績99.7%【達成度109.6%】</b> |
| ③ 債権（破産更生債権を除く。）の回収額（目標25百万円） | <b>実績47百万円【達成度188.0%】</b> |





# その他業務運営に関する重要事項 ②

## 1 人事に関する事項 (P174)

### (1) 優秀な研究員の確保・育成(P174)

- 「人材活用等に関する方針」を安衛研のホームページへ掲載、研究者人材データベース(JREC-IN)への登録及び学会誌への公募掲載等による産業安全と労働衛生の研究を担う資質の高い研究員の採用活動を実施
- 研究員は、原則、3年間の任期付研究員として採用し、3年後、それまでの研究成果等を評価した上で、任期を付さない研究職員として採用
- 新たに採用した若手研究員への支援(新規採用者研修及び研究討論会等の実施、チューターを付けて個人指導)

### (2) 医療従事者の確保 (P177)

#### ① 優秀な医師の育成等

- 臨床研修指導医講習会(目的:適切な指導体制の確保、勤労者医療に関する理解の向上)→6月と1月の年2回開催、66名が受講(理解度:95.9%)
- 初期臨床研修医研修(目的:機構、労災病院及び勤労者医療に関する理解の向上)→11月開催で国立病院機構の7名を含む90名受講(理解度:96.4%)

#### ② 臨床研修医及び専攻医の確保

- 病院見学・病院実習を積極的に受け入れるとともに、全国で開催される「レジナビ」の「臨床研修指定病院合同説明会」へ参加し、各労災病院の特色のPRを実施
- 新専門医制度に係る基幹施設として、7領域で14施設が専攻医の募集活動を実施した結果、39名の専攻医を確保することができた。



労災病院全体で初期臨床研修医 133名を採用

#### ③ 医師等の働きやすい環境の整備

- 院内保育体制の充実 →平成29年度設置施設23施設
- 育児のための医師短時間勤務制度:小学校就学前の子の育児のため8時間勤務が困難な医師を対象とし、勤務時間を1日6時間以上とすることに加え、宿日直勤務、待機勤務及び時間外勤務等の免除を認める制度 →平成29年度制度利用者数9人

#### ④ 人材交流の推進等

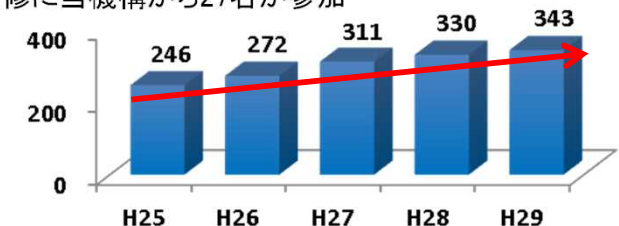
- 柔軟な人事交流の推進のため、労災病院間の派遣交流制度及び転任推進制度を平成17年度から開始(平成18年度から実施)し、従前は対象となっていなかった管理職以外の看護師や医療職を中心に人事異動を実施し、職員の能力及び病院機能の向上を推進
- 国立病院機構との研修の相互活用:当機構の4研修に国立病院機構から31名が参加、国立病院機構の11研修に当機構から27名が参加

#### ⑤ 専門看護師・認定看護師等の育成

- 専門看護師 7分野 19人
- 認定看護師 20分野 324人

(参考)

- 特定行為研修修了者 9人



【労災病院における専門看護師及び認定看護師数:各年度4月1日時点】



## その他業務運営に関する重要事項 ③

## ⑥ 各職種の研修プログラムの検証

## ○ アンケート等を基に研修プログラムの見直しを実施

平成29年度有益度調査(目標値85.0%) **実績89.0%**【達成度104.7%】

- ・認知症対応力向上研修:施設基準の認知症ケア加算の算定要件を満たす看護師育成を目的に実施
- ・管理者研修Ⅰ・Ⅱ:「勤労者看護」において治療と就労の両立支援についてのグループディスカッションを新設
- ・中央放射線部長研修:「部内職員の専門性をいかにして高めていくか」グループディスカッション及び情報セキュリティ対策を新設
- ・管理職対象研修:コンプライアンス(法令等の遵守)の更なる強化

## ⑦ 労災看護専門学校における専門性を有する看護師の養成

○ 看護師国家試験合格率の確保(目標値 全国平均91.0%) **実績99.7%**【達成率109.6%】

## ○ 勤労者医療の役割や職業と疾病の関係性等について知識を深める教育の実施

- ・勤労者医療概論やメンタルヘルス、両立支援、災害看護等の特色ある授業
- ・基礎から専門・統合分野に至る全ての分野の授業に対し、勤労者医療の視点を導入
- ・治療と就労の両立支援の現状について理解を深めるための、企業施設及び作業環境の見学やリハビリテーション施設見学の実施

## ⑧ 労災病院間における医師の派遣

## ○ 医師確保支援制度(目的:地方労災病院の医師不足緩和、医師のキャリア形成)

- ・都市部→地方病院間医師派遣の平成29年度実績:11件 (29名の医師を派遣) ※平成24年度の制度施行時からの医師派遣累計:延べ195名

## (3) 産業医等の育成支援体制の充実(P183)

- 産業医科大学医学部卒業生の産業医活動2年義務化に対応するため、各種全国会議などにおいて制度や体制整備等に関する周知・注意喚起を行い、産業医育成体制を強化 (2施設の勤労者医療総合センターにおいて、対象となる卒業生が同センターに配置され、産業医活動を実施)

## (4) 障害者雇用の着実な実施(P184)

## ① 法定雇用率を上回る障害者の雇用

- 本部に理事長直轄の障害者雇用専門職及び障害者雇用専門員を配置
- 本部及び各施設の障害者雇用状況について理事会にて情報共有を図るとともに、障害者雇用に係る必要な指導、助言等を実施
- 平成30年3月1日現在の障害者雇用率は、法定雇用率(2.3%)を上回る2.92%を維持

## ② 雇用した障害者の定着

- 「障害者雇用サポートマニュアル」や「障害者雇用研修ガイドブック」の内容を補完するとともに、最新の情報を提供するために、障害の種類と特性など障害者雇用に関して参考となる情報を「障害者雇用通信」として発行し、各施設の障害者雇用担当者等の障害者雇用に係る理解を深めることにより、障害者の定着支援の一助としている。
- 管理職等を対象とした集合研修において、関係法令や障害者に対する合理的な配慮等に係る理解の向上を図った。また、機構本部の相談窓口において、各施設の担当者や障害者からの相談に対応し、障害者雇用の促進や定着支援を行っている。
- これまでの取組を振り返り継続的な取組に繋げていくため、外部有識者によるチェックを実施することとした。



## その他業務運営に関する重要事項 ④

### 2 労働安全衛生融資貸付債権の管理(P185)

- 労働安全衛生融資は、平成13年度をもって新規貸付を中止し、現在は貸付債権の管理・回収業務を実施
  - ◆ 平成29年度債権回収(破産更生債権を除いたもの。目標値25百万円) **実績47百万円**【達成度188.0%】

### 3 内部統制の充実・強化等(P186)

#### (1) 内部統制の充実・強化(P186)

##### 業務の有効性及び効率性の向上

- 業務の実施状況等については、理事会等において進捗管理を行うとともに、外部有識者により構成される業績評価委員会に諮っている。
- 平成29年3月に開催した内部統制委員会における審議結果に基づき、業務部門ごとの業務フローの作成、業務フローごとに内在するリスク因子の把握及びリスク発生原因の分析、把握したリスクに関する評価等について、他法人の先行例等を参考に作業を進め、取組結果について平成30年3月の内部統制委員会に報告し、審議した。

##### 内部監査室による監査の実施について

- 本部及び35施設の内部監査を実施。
- 内部統制の構築・運用体制、コンプライアンスの徹底・個人情報保護の適切な管理を図るための委員会・教育研修体制等を含む事務・事業の適正かつ効率的、効果的運営の実施状況について監査し、理事長及び監事に報告。

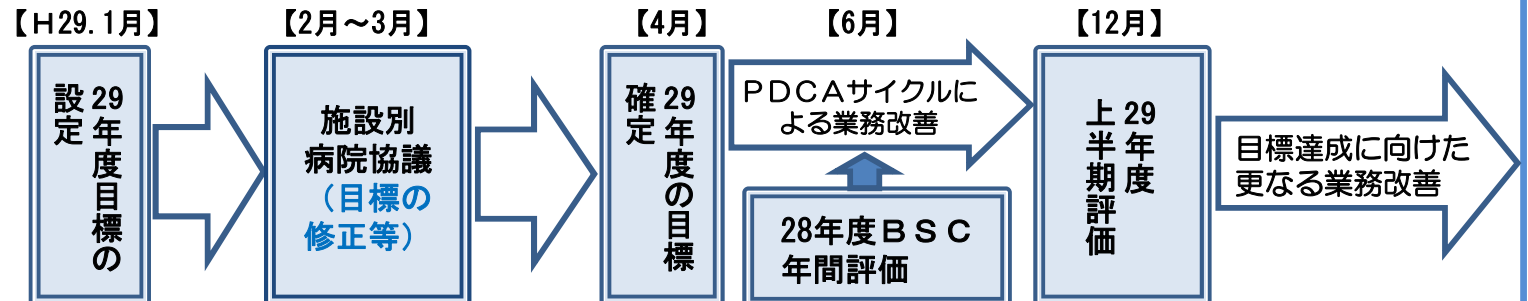
#### (2) 業績評価の実施(P188)

##### ① 内部業績評価の実施

- バランス・スコアカード(BSC)を用いて内部業績評価を実施

##### 労災病院に対する評価の視点

- 5つの視点
- ・利用者の視点
  - ・財務の視点
  - ・組織の成長と学習の視点
  - ・質の向上の視点
  - ・効率化の視点



##### ② 外部有識者による業績評価委員会の実施

- 業務運営について受益者等の多様な意見や有識者の専門的な意見を反映させるため、外部有識者(学識経験者4名、経営者団体代表者2名、労働者団体代表者2名)から構成する業績評価委員会を6月26日及び12月22日に開催するとともに、委員会による業績評価の結果及び指摘事項の改善策をホームページで公表
- 業績評価委員会における主な提言・意見については、「治療と就労の両立支援については社会的な急務であり、国を挙げた取組みとして注目されているところであるが、今後は労災病院、治療就労両立支援センターでカバーしきれない地域において民間、とりわけ医療従事者ではない事業者を中心に展開していくことを検討いただきたい。」との提言を受け、治療と就労の両立が当然との社会的機運を醸成するため、機構内部の連携はもとより、関係機関とも連携を図って事業者等に対する周知を行っていくとともに、平成29年度から両立支援コーディネーター養成研修の対象を他の医療機関や企業の関係者にも広げており、両立支援の取組の促進を図っている。



## その他業務運営に関する重要事項 ⑤

### 4 公正で適切な業務運営に向けた取組(P190)

#### ① 情報の公開及び個人情報等の保護

- 情報の公開については、独立行政法人通則法等に基づく公表資料(中期計画、年度計画、役員報酬・職員給与規程等)のみならず、公正かつ的確な業務を行う観点から、調達関係情報、特許情報、施設・設備利用規程等もホームページ上で積極的に公開

#### ② 研究員の研究倫理の遵守等

- 「研究活動における不正行為の取扱いに関する規程」及び「科研費補助金等取扱規程」等に基づき、研究不正の防止に取組
- 学識経験者、一般の立場を代表する者等からなる研究倫理審査委員会を4回開催し、25件の研究計画について厳正な審査を実施
- 動物実験委員会(公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団により「厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する指針」に適合していると認定されている。)を開催し、厳正な審査を実施

### 5 情報セキュリティ対策の推進(P192)

#### ① 個人情報保護の重要性の周知徹底

- 個人情報保護の重要性について、院長会議をはじめとする諸会議や管理職を対象とした研修会等を通じて、留意すべき事項等について周知、徹底

#### ② 情報セキュリティ対策の推進

- 全施設に対して情報セキュリティに係る注意喚起文(H29年実績:306回)を発出することで、継続的に情報セキュリティポリシーや具体的な情報セキュリティ対策に係る留意事項等について周知徹底
- 各種全国会議や担当者打合会議等において情報セキュリティ対策の徹底等について指示
- 情報システム等から個人情報が外部に流出することがないよう、基幹システム等をインターネット環境から分離することを徹底
- 12月に標的型メール攻撃を想定した情報セキュリティインシデント対応訓練を厚生労働省と機構本部が連携して実施

#### ③ 情報セキュリティ指導及び情報セキュリティ対策の改善

- 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン(平成28年3月第5, 0版)」を遵守した情報セキュリティ対策に関する指導を5病院において実施
- 国等が実施する監査に準じたシステムの運用等に係る情報セキュリティ監査及び指導を15施設において実施
- 指導結果については各施設に情報セキュリティ指導事項改善報告書を作成させ、PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の改善を推進

#### ④ 上記取組により、平成29年度においては情報セキュリティインシデントは未発生